

平成24年第1回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成24年3月6日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成24年3月6日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

1番 中 川 ゆかり 君

2番 主 枝 幸 子 君

3番 奥 村 富士雄 君

4番 柚 木 喬 君

5番 中 下 伸 君

6番 出 下 孝 君

7番 姫 宮 五 鈴 君

8番 折 出 直 幸 君

9番 大 田 直 樹 君

10番 中 雅 洋 君

11番 瀧 野 純 敏 君

12番 川 本 英 輔 君（議長）

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長

吉 田 隆 行 君

副 町 長

中 島 充 人 君

教 育 長

塚 田 秀 也 君

総 務 部 長

陰 山 讓 治 君

建 設 部 長

三 登 英 生 君

民 生 部 長

黒 田 康 也 君

会 計 管 理 者

久 保 俊 秀 君

教 育 次 長

車 地 勝 司 君

民生副部長兼保険健康課長

信 川 正 次 君

総 務 課 長

新 木 之 博 君

企 画 財 政 課 長

中 村 政 愛 君

|        |        |
|--------|--------|
| 民生課長   | 山根道春君  |
| 税務住民課長 | 河本和彦君  |
| 環境防災課長 | 吉原修君   |
| 産業建設課長 | 三宅信治君  |
| 都市計画課長 | 三好修平君  |
| 出納室長   | 三登崇宏君  |
| 学校教育課長 | 中村輝彦君  |
| 生涯学習課長 | 坂井眞智子君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |        |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 高橋 薫江君 |
| 主任     | 尾崎 賢介君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程

議事

|      |        |                          |
|------|--------|--------------------------|
| 日程第1 |        | 「一般質問」                   |
| 日程第2 | 議案第20号 | 「平成24年度坂町一般会計予算」         |
| 日程第3 | 議案第21号 | 「平成24年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」 |
| 日程第4 | 議案第22号 | 「平成24年度坂町下水道事業特別会計予算」    |
| 日程第5 | 議案第23号 | 「平成24年度坂町介護保険事業特別会計予算」   |
| 日程第6 | 議案第24号 | 「平成24年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」  |

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(高橋薫江君) 皆様、御起立願います。

ご礼。

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長（高橋薫江君） 御着席願います。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、おはようございます。定例会もきょうで二日目となります。きょうはですね、昨日と違いまして傍聴席には一般の方々32名の方々と、また小屋浦小学校6年生16名の児童が傍聴に来られております。ありがとうございます。

小屋浦小学校児童の皆さんは、1時間の傍聴ではありますが、大切な時間でありますので、しっかり学習をして帰ってください。

○議長（川本英輔議員） ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

○議長（川本英輔議員） 日程第1「一般質問」を行います。

お手元に配付いたしております質問通告書のとおり11名から11問の質問事項が通告をされております。

それでは、1問ずつ順次発言を許します。

なお、質問の際には要点を絞って御発言願います。また、再質問は5問までといたします。

10番中 雅洋議員から「アサガミ建屋横の越波対策」の件を質問願います。

10番中議員。

○10番（中 雅洋議員） 「アサガミ建屋横の越波対策」の件で質問いたします。

平成16年9月の台風18号により、横浜港湾に面した横浜中央地区を中心に、床下浸水や床上浸水の被害が多数発生したことは記憶に新しいところであります。その後、議会からも多々越波対策を進めるよう町側に要望が出され、結果、町側の努力により横浜東1丁目の護岸のかさ上げ、横浜小学校沖の護岸のかさ上げ、また現在、横浜港湾の離岸堤設置工事の着手と、越波対策が着実に進められているところであります。

そうした中、現在横浜小学校沖の堤防かさ上げ箇所と民有護岸であるアサガミ建屋横とに5m余りの堤防が従来の高さのままであり、満潮時、沖からの越波が襲来したとき、この低いところから越波が侵入し、横浜東地区の住居に浸水してくるのではと危惧しておりますが、町当局の考えをお伺いいたします。以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

「アサガミ建屋横の越波対策」の件について、お答えをいたします。

横浜地区では平成16年の台風18号の越波により床上、床下浸水の被害が多く発生をし、町議会や横浜地区住民福祉協議会をはじめ、多くの町民から防災対策の要望が出されました。このような状況の中、坂町といたしましては、国及び県に越波対策を強く要望いたしました結果、現在広島県が国庫補助事業を導入して、越波対策工事を実施しております。

広島県においては、当初横浜東1丁目からフルバトまでの区間で越波対策を計画しておりましたが、民有護岸であるアサガミ株式会社区間は、越波対策が実施されると船舶の接岸が難しくなり、事業活動に影響があることなどから、当該区間は工事を実施する状況に至っておりませんでした。その結果、御質問にもありますように、今年度護岸のかさ上げが完了した横浜小学校前と、アサガミ株式会社前の既設護岸の境界付近に高さが異なる区間が5m程度生じております。これらの対応につきまして、広島県に要望をいたしましたが、現時点では民有護岸などの理由から早急な対応は難しいというふうにお聞きをいたしております。

御質問のアサガミ建屋横から越波侵入に対する危惧につきまして、横浜小学校前の護岸をかさ上げたことにより、横浜東地区の住居については、大きな減災効果があると考えておりますが、アサガミ株式会社区間は以前の状況のままです。この区間の越波対策についても広島県は、なるべく早く調査を行い、離岸堤工事が終了するまでは対応をしていきたいと聞いております。

引き続き横浜海岸の離岸堤工事の促進を図るとともに、町民の生命と財産を守る上で、防災上必要な道路の整備、堰堤等を含めた河川や海岸整備の三位一体の防災対策を推進してまいります。御理解と御協力のほどよろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 10番中議員。

○10番（中 雅洋議員） 今、町長のほうから答弁があったんですが、当初は民有護岸ということで、やはりちょっと難しいという面があったようでございます。答弁の中には最終的には、もう一度県のほうも離岸堤の工事が終了するころまでには、何とか対応を考えてみようというような答弁だったと思います。そこで、もう少し時間があるんですね、1点ちょっとお聞きしたいんですが、町がもし県側に要望するとしたら具体的にどんな形のが成り立つのか。例えば防災にこういった形で対応してほしいというような具体的な案があったらちょっとお聞きしたいんですが、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 三宅産業建設課長。

○産業建設課長（三宅信治君） お答えいたします。先ほど町長が答弁をいたしましたけど、アサガミ株式会社の前の護岸の対策ということは、非常に現状では難しいというふうに考えております。今現在アサガミ株式会社と町道の間には壁がございますけれども、そこらがあそこが町有地となっておりますし、海岸指定区域になっておりますので、そこらあたりの対策ということで、かさ上げをすとかですね、そういう方向になるんじゃないかと思うんですけども、その点につきましては、今後県のほうが調査をいたしまして、そこら最適な方法をまた検討していただけるものと考えております。

○議長（川本英輔議員） 10番中議員。

○10番（中 雅洋議員） ここ坂町独自で何とかしろと、そこまでは要望も指摘もいたしません。ぜひですね、離岸堤工事が並行するぐらいの間に、そういった話を持って行って、ぜひ県の補助とか、国の補助も利用しながら横浜東地区に浸水しないような一つだけ、1カ所だけ抜けるというのもちょっと気がかりなんで、ぜひそういう対応を今後も続けてほしいと思います。特に町長のほうからなんかあるんでしたらぜひ一言お願いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほど御指摘がありました件につきまして、私も私なりに国・県のしかるべき方と先般お話をいたしております。そういう中で確かに今の区間がなかなか難しい状況であったけども、越波を防ぐためには、どうしても必要な施設ということで、全体が完成するまでには、きちっと対応していきたいというようなお話もいただいておりますので、引き続きそれが実現するようにですね、しっかりまた目配りをしながら営業活動を続けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 2番主枝幸子議員から「公園の環境整備の見直しと拡充」の件を質問願います。

2番主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 「公園の環境整備の見直しと拡充」の件でお伺いします。

公園は町民の憩いの場であり、親子、地域の人たちとふれあい、また災害時には避難場所としてとても重要な場所と考えます。数十年前の公園は、子供たちが遊具で遊

んだり、鬼ごっこをしたりと、とても活気のあるものでした。しかしながら現在は、少子化に伴い子供たちの遊ぶ姿も少なく、寂しい場所となっている公園もあります。

町長は、第四次長期総合計画の中で、「既存公園の活用として近隣公園、町内各地区の街区公園などの有効利用を図るとともに、子供から高齢者まですべての町民が親しめるコミュニティー活動の場として一層の活用を図り、行政と町民の役割分担に基づく適正な管理運営を推進します」と言っておられますが、それはどのような方法でしょうか。

私は、高齢化が進む今、高齢者の健康づくりや交流の場として、活用することも一つの方法ではないかと考えております。日ごろから公園が集いの場となっていれば、災害が起きたときも無意識に公園に向かうことができ、避難訓練の一助にもなると考えます。公園の今後の活用について、町長に考えをお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「公園の環境整備の見直しと拡充」の件について、お答えをいたします。

現在坂町には大規模な地区公園である横浜公園、近隣公園である平成ヶ浜中央公園、都市緑地として位置づけられている小屋浦憩いの森やその他の街区公園32カ所と児童遊園地5カ所の計40カ所維持管理をいたしております。それぞれの公園は、規模、年齢層及び使用目的に応じて、さまざまな利活用といたしており、幼児から高齢者に至る多様なニーズにこたえるため、適正な維持管理、修繕を行い、効率かつ効果的に利用をいただいているところでございます。各地区にある公園は、地区の住民福祉協議会にお願いをして、定期的な清掃、草刈り、遊具等の点検等を実施をいただいております。町では公園ごとに年2回の剪定、施肥、草刈りや公園パトロールなどを実施し、不良箇所については早急に修繕など対応をいたしているところでございます。

また、各公園にはそれぞれの特徴を生かした広場、遊具、植栽等の整備がされており、子どもの年齢層にあった遊びを、保護者の方が子どもたちと一緒に考えふれあうことが親子のさらなるコミュニケーションの向上につながるものと考えております。

高齢者の方には、散歩や休憩の場、さらには軽スポーツなどを通じて、健康づくりやコミュニティーの場として活用をいただいております。それぞれの地域で声をかけ合い、一体となって創意工夫の上、子供から高齢者までそれぞれが一緒に有効活用し

ていただくとともに、地元からの新たな遊具の設置など施設の改善要望があれば、行政が現地調査を行い、地元と協議をしながら対応するなど行政と地域が連携してそれぞれの役割分担のもと、適正な管理、運営に努めているところでございます。

坂町では、21世紀健康増進公園ネットワーク計画に基づき、坂町の自然や公園などのネットワーク化を図り、歩いて楽しい道づくりの整備を推進することにより、ウォーキングを通じて町民の健康、福祉活動の支援も行っております。また、公園は議員御指摘のように、防災拠点としても重要な位置づけの一つであり、先般の避難訓練におきましても有効に活用されたところであります。

このような公園に親しむ取り組みが公園に向かう動機づけとなり、無意識のうちに公園に向かう気持ちとなることを期待をいたしておるところでございます。御理解、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 2番主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） よく考えていただいていると感じ、安心しました。私も同じように考えるのですが、特に2点提案があります。一つは特に高齢者向けに健康遊具の設置を提案します。健康遊具とは、例えば体を伸ばす背もたれがアーチ状になったベンチ、足つぼを刺激する突起がある足つぼウォーク、屈伸運動ができる手すり、足上げストレッチなど、いろいろあります。ウォーキングや散歩の途中ちょっとした時間を利用して、だれでも気軽に立ち寄り、ストレッチや体の刺激をしたり、利用方法はさまざまですが、高齢者が楽しみながら外に出て、体力の維持、健康面を考慮した交流の場として活用を考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。高齢者向けの遊具ということでございますけども、現在坂町では平成ヶ浜中央公園ですね、そういったストレッチのできる、あるいは健康遊具がですね、設置されております。各地区の公園にそれぞれ設置というのはなかなか難しいところでございますけど、公園の利用状況とかですね、そういったことをよく勘案しながらですね、いろいろと検討をしていきたいというふうに考えております。安全性にも十分考慮しながらですね、設置に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 2番主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） できれば各地区に欲しいものなんですが、特に高齢者のね、

健康維持、閉じこもり防止、それに高齢者がいることにより子供を見守ってもらうことで、安全性にも期待ができるからそう思います。

それから、2点目が日ごろから利用する公園に、避難場所、避難ルートの地図をよく見えるフェンスに張りつけてはどうでしょうか。町内や町外から登山する人も多く、だれでもわかりやすいことが大切だと思います。

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） お答えいたします。避難場所、避難ルートの絵を張りつけたらどうかという御質問でございますが、去年避難訓練させていただきました。そういう中でいろんな検証をしていただきまして、その避難場所ですら実際よかったかどうか、避難ルートでよかったかどうか、これから検討することが多々ございます。それらがこの避難訓練をする中で、ある程度確立された時点で、そういうふうなことは非常に有効であろうと考えておりますので、検討してまいりたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 2番主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 部長の話聞いて、少し安心しました。それから、暑い日差し避ける日よけ、雨よけなど町民などが安心して、楽しめる交流場として、何が必要なのかをさらに考えていただくことに期待しまして、質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 1番中川ゆかり議員から「坂町民の食育推進を」の件を質問願います。

○1番（中川ゆかり議員） 「坂町民の食育推進を」の件について、お尋ねします。

近ごろは健康食がブームになって、メニューやレシピをホームページに載せたり、本になったりと話題になっています。

そこで、坂町も子供たちに人気の学校給食をホームページに載せてはと考えていたところ、横浜小学校のホームページに日ごとのおいしそうな献立が解説つきで載っていました。町内の小・中学生は、平素このような四季折々に工夫され、愛情も感じられる給食を食べているのかと感激し、栄養士さんはじめ関係者に感謝しました。しかし、この食育と題して、学校給食の献立、食育だより、食の指導などがされていることを町民のどれだけの人が知っているのでしょうか。

坂町には横浜小学校栄養教諭でもある給食センター栄養士と保健センターの栄養士と2名がおられます。この栄養士2名の協力のもと、坂町民の広く全体的な食育に取

り組む体制を構築すべきと考えます。町長のお考えをお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「坂町民の食育推進を」の件について、お答えをいたします。

近年ライフスタイルや価値観の多様化などにより、食を取り巻く環境も変化をいたしており、栄養の片寄り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加など、食に対する意識の希薄化が課題となっています。このような状況の中、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な身体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものであり、本町の小・中学校では平成22年度から横浜小学校に配置されている食に関する指導と、学校給食管理を一体的に行う栄養教諭が中心となって、児童・生徒に対する指導及び保護者に対する啓発活動を実施をいたしているところでございます。

栄養教諭による指導の具体的な取り組みといたしましては、各教科等で食の大切さを考えたり、サマースクールで自分で食事づくりをする体験学習や、食育授業などを実施をいたしております。保護者への啓発活動といたしましては、給食試食会での食に関する指導、学校ホームページでの各種取り組みの掲載、食育だよりの発行及び校内掲示や児童・生徒の朝食調べを行うことにより、保護者に対して食の大切さに関する意識の向上を図っております。また、教育委員会が主催する食育推進協議会においては、栄養教諭を中心に各学校の食育担当者が研修や実践行為を進め、食育の一層の推進を図っているところでございます。

保健センターにおきましては、平成22年度から管理栄養士を配置し、行政管理栄養士としての研修等を重ねながら、地区において食生活の改善や子供料理教室、男性料理教室など、食を楽しむための活動等を行っている食生活改善推進員に対する研修や、乳幼児等の検診時や健康教室において食生活栄養についての指導を行うなど、食育の推進等に努めているところでございます。

議員さん御指摘の横浜小学校の栄養士と保健センターの栄養士が、坂町民の広く全体的な食育に取り組む体制を構築すべきにつきましては、来年度見直しをする健康さか21計画の中で、検討を行ってまいりたいと考えております。御理解、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 1番中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 昨日、教育長が発表された平成24年度教育行政方針の中

に、「食育の推進があり、その中に食は生きる上での基本であり、知・徳・体の基礎となるべきものであり、さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することのできる人間を育てる食育の推進が求められています」とあります。食育の必要性は小・中学生はもちろんのこと、離乳食を始めた赤ちゃんから老人まで食は大切なことと考えます。現在横浜小学校で行われているホームページに載せているものにレシピを載せて、坂町がホームページを立ち上げて、町民の毎日の献立の参考になるよう、そして家庭で見れない人に、公民館やコミュニティーなどに申し込んだら見れるようにするとか、プリントアウトのサービスが受けられるとかの現実的な推進が行われるべきだと提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） 御質問の内容でございますけれども、今の給食の献立等をレシピ等でホームページ、それから紙媒体等で配布したらどうかということでございますけれども、実のところ給食につきましては、実は町内の小・中学生、それから先生方等で千数百食つくっております。それを家庭用にしますと、家族3人、4人等で今の量とかですね、計算上かなりの時間を費やすのではないかと。計算する上でですね、給食をつくる、給食センターにおきましてそういう莫大なものをつくっているわけではございますけれども、このレシピにつきましては、家庭用のレシピにつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 1番中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 検討のほうよろしく願いいたします。

引き続きですね、本日いただいた答弁書の中に、「健康さか21」の計画の中で検討を行ってまいりたいと。「健康さか21」の計画というのがありますが、そちらのほうで検討をどういう状況になるのかということをお待ちしたいと思います。

もう一つね、提案させてください。坂町・横浜小学校の栄養教諭、保健センター栄養士の3者の協力のもとで推進がされるとすごく三者一体となりすばらしいことだと思います。それを老人会やですね、そういうホームページに載せたり、レシピが載ったりすることで、老人会やサロンなどの献立の参考になったり、それを家に持ち帰って日々の食事の参考にして、それを積み重ねることで元気な高齢者が広がって、先では

病院がコミュニティーの場ということがなくなって、医療費の削減にもつながると考えられます。提案に予算はほとんどかからず前向きに検討していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 信川保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） お答えいたします。今の保健センターの管理栄養士、それと学校栄養教諭等ですね、情報の共有とか、あるいは情報交換とかそういったようなことについては、今後「健康さか21」の中での検討とか、また来年度そういう連絡会議とかそういう形で取り組んでまいりたいと思っております。

また、ふれあいセンター等においてですね、献立の情報の提供ということですが、来年度管理栄養士と歯科の衛生士がですね、ふれあいセンターに出向いて行って、食生活等の改善についての出前講座と申しますか、そういったものを実施していく予定で考えておりますので、そういったこと等活用しながらですね、ふれあいセンターにおいてですね、高齢者の方の食生活の改善等についてのメニューでありますとか、そういったものをですね、提案等させていただきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 1 番中川議員。

○1 番（中川ゆかり議員） 私が今回この給食のことに一般質問というのを取り上げたのは、本当に子供たちに給食がすごく喜ばれて大人気なわけですね。それを広く町民に知ってもらいたいということが大前提で、この提案をさせていただいております。そして、先ほどから出ております「健康さか21」というこういう冊子ですよ、この冊子が平成20年3月に作成されております。こういう坂町 健康さか21、坂町健康増進計画というのがあります。その中で第四部健康づくりの分野別計画1、栄養食生活、この中に現在までの、これですね、現在までの町の取り組みと現状を詳しくお聞かせいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 信川健康保険課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） お答えをいたします。この「さか21」をつくりましたときに、いろいろアンケートを採りまして、朝食の欠食率でありますとか、あるいは肥満傾向が多いとかいうようなことの結果が出ておりまして、そういったことを受けまして、食生活改善推進員さんを加入者を配置して、生活改善推進員さん等に研修を行いながら食生活改善推進員さん等においては、その地区においてですね、例えば料理教室を開催したり、あるいは男性の方を対象とした健康料理教室を開

催したりもしてるところでございますし、あるいは健診等しておりますけども、その健診等で栄養関係について、チェックが入った方については、また、そういう栄養改善の食生活改善のですね、研修講習をやるということで、個別に通知をして、そういった管理栄養士が入って、講義等を実施していると。そういったような形でですね、各地区で行ったり、あるいは保健センターで行ったりというような形で、その栄養管理についての、大々的なものではございませんけど、個別でそういった形で対応させているところでございます。

○議長（川本英輔議員） 1 番中川議員。

○1 番（中川ゆかり議員） 先ほどこういう結果をお聞きして、これからいろいろ推進していただけないかということで、現実的な推進をされることを願って質問を終わりたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 4 番柚木 喬議員から「特養・地域密着サービスの緊急整備を」の件を質問願います。

4 番柚木議員。

○4 番（柚木 喬議員） 「特養・地域密着サービスの緊急整備を」の件で質問します。

昨年12月定例会に引き続き、私の要望しました町民限定の小規模特養やたかね荘の増床について、第五期介護保険事業計画に具体的にどう反映されようとしているかを伺います。

まず、この質問書には分析資料をおつけしております。この資料の内容をご説明しますと、平成22年の実績をもとに、給付費総合計に対し居宅、地域密着、施設、その他の四つの大分類、13の小分類をし、本町のそれぞれ13項目の全体に占める比率を出しております。同時に近隣府中町、海田町を参考に載せております。

この資料を見ながら前回の町長答弁のキーワードを御確認しますと、一つ目「特養は広域型施設であり、老人福祉圏域ごとに整備がされる」二つ目「本町は施設系と在宅系のサービスとの均衡あるサービスに努めるべき」三つ目、府中町との提案の差については「府中町の事情により整備を行っているものであり、それぞれ事情がある」、四つ目「今後、小規模特養等の整備が必要と考えられるときは、保険料がさらに増額するので、グループホームと同様、町民説明しながら検討」概ね以上と思われま

では質問に入ります。

1 点目 まず⑤特養について、上記のキーワードと実績の矛盾点をただしたいと思います。施設系差は資料のとおり、はまな荘、これは介護老人保健施設であります、実績型に偏っているため、たかね荘老人福祉施設は、極めて希薄であり、近隣より2ポイントから5ポイントぐらい低い。5ポイント低い。このことは本町における施設系が十分とは言えない。出おけているために近隣市町に坂町民がお世話になっている。前回指摘させていただきましたように、近隣府中町においては、介護老人福祉施設22年度13%をさらに充実すべく、町民限定の小規模特養を23年度新設しているわけでございます。ちなみに、高齢化率は19.5%で本町の25%よりも5ポイントも低い。本町は特養において劣っている、おけていることを町民に説明し謝らなければならない。見解を伺いたい。

2 点目 第五期介護保険事業計画平成24年から26年度について、④地域密着サービスの拡充をお願いしたい。平成18年に「介護予防と地域密着を充実しろ」と介護保険法が改正され、はや6年も経過していますが、資料にお示したように、本町は平成22年度わずか1.2%で、近隣他町と比べて5から6ポイント出おけています。本町では、24年度稼働のグループホームをつくったことは焼け石に水でございます。次の一手は何かをお示してください。

なお、機会ルールで一問一答方式は5問までと決められています。微に入り細にわたる御答弁を申し上げます。なお、御案内したようにこの資料には添付資料があります。以上で一般質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「特養・地域密着サービスの緊急整備を」の件について、お答えをいたします。

議員御承知のとおり本町におきましては、高齢者が地域で自立した生活が送れるよう介護保険事業計画に基づき医療、介護、予防、生活支援サービスの連携など、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいるところでございます。

一方、第五期介護保険事業計画につきましては、高齢化に伴う介護給付費の増加や平成24年度から実施される介護報酬改定等に伴い、65歳以上の高齢者が負担する第1号被保険者の保険料の基準月額が4,500円から5,440円と940円の増額をお願いをせざるを得ない状況となっているところでもございます。

こういった状況の中で、施政方針において第五期介護保険計画の推進といたしまし

て、小規模特別養護老人ホームの整備の検討掲げておりますが、第五期介護保険事業計画では、地域密着型サービスである小規模特別養護老人ホームにつきまして、その整備にあたっては本町の地域福祉拠点の一つとして位置づけ、給付費の増加に伴う保険料への影響なども明示しながら、いろいろな視点から総合的に検討を行っていくことといたしております。

御質問1点目の本町は介護老人保健施設に実績型で特養は希薄であり、特養において劣っている、おこなっていることを町民に説明し、謝らなければならないとのことにつきましては、1点目に特別養護老人ホームは前回も答弁をしたとおり、広域型施設と位置づけられており、本町のたかね荘には他の市町の利用者もおられ、また、他の市町に所在する特別養護老人ホームにおきましても本町の利用者がおられるところであり、特別養護老人ホームの整備が近隣市町との利用者、給付費、さらには第1号被保険者の保険料等に大きく影響してくることから、県が老人福祉圏域ごとに、調整等を行いながら計画をいたしており、本町の特別養護老人ホームの給付状況をもって、本町のみでの判断で整備が劣っている、おこなっているとの議員の見解は持ち得ないところでございます。

また、2点目といたしまして、前回の答弁したとおり、また議員の資料にもありますように、本町は給付費に占める施設サービス費は43%と他町を上回っております。国や県は施設利用者の参酌標準を設定するなど、施設の整備を一定の範囲内に抑制をして、施設から在宅へと進めているところであり、そういった中で居宅サービスや施設サービス、あるいは介護保険施設等がそれぞれ役割分担と保管を行うことにより高齢者のさまざまな支援を行っている中、在宅復帰を目的としている介護老人保健施設の利用者が多いということが問題であるという議員の見解にも至らないところでございます。

御質問2点目の24年度稼働のグループホームをつくったことは焼け石に水とのことにつきましては、本町は御承知のように1万3,500人余りの小規模な町で、65歳以上の第1号被保険者も約3,500人であり、介護保険給付費が引き続き増加をしている中、町民の皆様の負担を伴う介護保険施設等の整備、とりわけ町民限定のサービスである地域密着型サービスの整備につきましては、町民の皆様の御意見を伺いながら整備を進めていくべきと考えております。認知症高齢者グループホームの整備につきましては、平成20年3月に坂町住民福祉連絡協議会、坂町老人クラブ連合

会など、四つの団体や町民の方々から町並びに議会に要望が出され、議会とも議論を重ねながら平成21年度から始まった第四期介護保険事業計画に必要な整備量を地域包括支援センターと居宅介護支援事業者への聞き取り調査や、当時の他町での認知症高齢者グループホームの入所率等からツウユニット18人の整備を位置づけたところでございます。

また、整備にあたっては先ほども申し上げましたが、保険料に影響を及ぼすことから各地区住民福祉協議会で説明会を実施し、町民の皆様の賛意を得たことから整備を行っているところでございます。認知症高齢者グループホームにつきましては、このような経過を踏まえた整備をしているものでございまして、議員が言われる焼け石に水との見解にも到底至らないところでございます。

安易な介護保険施設等の整備は、施設型による大幅な介護保険料の増額等を招くものであり、今後もこういった手順をしっかりと踏んだ上で、整備等を行うべきと考えております。今後とも介護保険事業を運営していくに当たりまして、高齢者の方が安心して介護サービスが利用できるよう、引き続き健全かつ安定的な運営に努めてまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○民生部長（黒田康也君） 議長、反問権の行使をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 反問ですね。

黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） グループホームの整備が焼け石に水との議員の見解についてお伺いいたしたいと思っております。

このグループホームの整備につきましては、これまで住民福祉協議会や老人クラブの代表の方、あるいは町内の有志の方からの町や議会に対する要望、さらに議会でもグループホームに関する一般質問がございましたり、これらの議論等を踏まえまして、平成21年度からの第四次介護保険事業計画には、このグループホームの整備による給付費の増加に伴いますところの保険料への影響を踏まえまして、議論、検討するよう位置づけたところでございます。

これに基づきまして、平成22年の6月から7月にかけて町内の各地区で説明会を開催させていただきまして、その結果を議会に報告させていただきました。このグループホームの整備につきましては、これらの報告等をした後に、議会の賛同を得た後に平成23年度の当初予算にグループホームの整備費補助金を計上して、議決を

いただいたところでございます。そして、本年4月、この4月の開所を目指して、現在まで取り組んできたものでございます。

御質問によりますと、このたびのグループホームの整備は焼け石に水と柚木議員さん断言しておられますが、この焼け石に水という意味は、努力や援助が少なくて何の役に立たない、このたとえとして引用される言葉でございます。このたびのグループホームの整備につきまして、先ほども申し上げました経緯を踏まえますと、これまでの私どもの認識と相当乖離しているところでございます。

ここで、御見解を伺いたしたいと思いますけど、まず1点目にこのグループホームの整備につきましては、先ほど御説明させていただきましたが、これまで町民の方々の意見要望や、議会での一般質問等での議論を踏まえた上で、議会と御相談しながら議会の理解を得た上で、取り組んできたものでございます。これらの経緯を踏まえて実施している今回のグループホームの整備が、なぜ焼け石に水なのか、真意をお聞かせ願いたいと思います。

そして2点目、もしそのようにお考えでございましたら、どのような根拠に基づいて我が坂町でどの程度の量のグループホームの整備が必要とお考えか。

それと3点目といたしまして、それに伴い65歳以上の第1号被保険者が負担されることとなる保険料の増加をどのように考えられるのか。以上、3点について、御見解を伺いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午前10時48分）

○議長（川本英輔議員） 柚木議員さん、3点ほど反問があったわけですけど、御理解できましたか、質問には。

それでは、1問ずつ明確に答弁をお願いします。

○10番（中 雅洋議員） タイミングがどっちが先がいいんか。許可したのはいいんだけどね。柚木議員が先に質問した後に反問権をするのがいいのか。先に反問権の答えをこっちがするのか。気になるところなんじゃけどね。

○議長（川本英輔議員） まず、反問権の答弁をしていただかないと、次の一般質問の再質問に入れないもんですから、まず、これを先にさせていただきます。

○10番（中 雅洋議員） だから受けた時が気になったんよ。すぐ、再質問させオー

ケーにしたから、だから普通再質問が終わった後のほうがよかったのかな思うて。

○議長（川本英輔議員） それでは、ちょっと流れが悪いです。

○9番（大田直樹議員） ここへ質問しとるんじゃないけん、それに対して反問するんだからすぐでいい。

○議長（川本英輔議員） ちょっと待ってください。

まず、今の反問について、まず、理解を示してもらえますか。それでよろしいですね。大丈夫ですか。

○4番（柚木 喬議員） 当然ですね、5問ぐらい質問ありますけど、その内容が変わってくるんで、そのことはやっぱり留意しなければいけないと思います。

○議長（川本英輔議員） ですから、再質問は再質問でしてください。

○4番（柚木 喬議員） はい。

○議長（川本英輔議員） 今の反問に対して3問ほど明確に答えてください。よろしいですか。

（再開 午前10時49分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 先ほど部長が言われましたことにつきまして、私ができる範囲でお答えをします。

これもこの反問権、残念ではないんですが、実を言えば私は4月に町議会議員になりましたけども、それ以前にこのグループホームの説明は、昨年6月ですか、ごろからずっと順次あったんですね。私は町民の立場で参加しましたけども、この中の空気というのはあくまでも町民はグループホームをつくるという認識はほとんどなかったんです。特養をつくってくれという意味が強かったんです。そのことの取り違いがまずあります。取り違いがあります。

それとふたをあけてみました。いいですか。金額の件ですけども18万円とか20万円かかりますというようなことにびっくりされてました。よろしいですか。それともう一つ進みましたら、グループホームというのは、認知症の患者であることが条件です。それに介護度が何がしということがあります。

したがって、ツーユニット18名ですね、ツーユニット、9の2倍ですね、今度の

御提案はツーユニット18名。このことにつきましてですね、やはり認知症である人の限定といういわゆる入居条件がついてくるということで、グループホームというのは狭い範疇のものだと。あくまでも町民はあの時点では、特養を要望されてるというような認識を持ったわけでございます。そういうようなことで、今こういうような形で質問をさせていただいています。以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩します。

（休憩 午後10時51分）

○議長（川本英輔議員） 質問ではないんですよ。答弁を明確に答えてください。

○4番（柚木 喬議員） だから、今、答弁したじゃないですか。

○議長（川本英輔議員） 質問しましたと今言われたよね。

○4番（柚木 喬議員） だからそういう意見を住民協のムードとして、そういう意見だったからグループホームは十分じゃないということの意味合いを言いましたんで。

○議長（川本英輔議員） それが焼け石に水の答弁ですか。3問質問があったと思いますが、それ一つずつ明確にしてもらわんと、経緯とかいうものは、説明しなくていいんですよ。その問いに対してしっかりと答えていただきたいと思います。明確にですね。

○4番（柚木 喬議員） だから1点目は、いわゆるあれですか。設備についての、設備についての。

○議長（川本英輔議員） 休憩ですか。

○民生部長（黒田康也君） 言ってるは、これまでいろいろ住民協や老人クラブの方や要望がございました。議会からも議員さんから一般質問で、早うつくってくれいうふうな要望もございました。それを踏まえて第四次の介護保険事業計画の中に位置づけたわけでございます。こういうふうな経緯を踏まえて、今、取り組んでいるグループホームがなぜ焼け石に水なんか、その見解でございます。1点目は。

○9番（大田直樹議員） わからんのじゃったら1点ずつやってあげてくださいや。3つも一遍にいうけん。一問一答で。

○議長（川本英輔議員） ちょっと待ってください、いいですか、議員さん。

○4番（柚木 喬議員） よろしいですか。

○議長（川本英輔議員） 質問待ってください。よろしいですかいう言葉をちょっと私

に言わないでください。

ちょっと待ってくださいよ。今の3点を確認しますが、間違いはないですね、理解はしておられますか。それをしないとまた、ちょっと答弁が横道にそれますので。

○4番（柚木 喬議員） 今のことは四次介護事業計画において、取り組んでいるけどもそれが何で焼け石に水かと言うんですか。

○民生部長（黒田康也君） これまでの経緯を踏まえて四次介護保険事業計画へ位置づけたわけです。その中で今、取り組んでいるということについて、何も役に立たんことをしよられるとおっしゃっておられるんですが、それがどうしてかなと、そういうふうな質問でございます。

○4番（柚木 喬議員） そのことは焼け石に水というふうな表現に当たらないと思います。

○議長（川本英輔議員） いや、ちょっと待ってください。

○4番（柚木 喬議員） いや、1点目はそうです。1点目はそのようです。

○議長（川本英輔議員） だから1点ずつ、柚木議員、明確に、はっきりとあなたの思いと、この焼け石に水という答弁をしてもらわんと、次の2問目に入れたいわけですよ。ですから1点ずつ、1点ずつやりましょうか。

○9番（大田直樹議員） だから1点ずつやってあげんさいや。

○4番（柚木 喬議員） いや、ちょっと待って。1点ずつというよりも町民の意見を反映して、私は全体的なことで焼け石に水と言ってますんですよ。遅いということ言ってるんですよ。設置が遅いということを申し上げてるんですよ、この焼け石に水というのは。

○議長（川本英輔議員） 設置が遅い。

○4番（柚木 喬議員） 設置が遅いということ言ってるんですよ。

○議長（川本英輔議員） 今、これは20年かな、21年からずっともういろいろ協議をしてきたわけですよ。すぐやったわけではないわけですよ。それと今、経緯を話したように、住民協それぞれ議会、行政がともにやってきたものであります。その部分について今、焼け石に水ということが、今、あなたに問われているわけですから、そこをどうしてなのかとはっきり言うてもらわないと、1点ずつやりましょう。

○4番（柚木 喬議員） いや、1点ずつというよりもね、いいですか。18年に介護

保険法が改正されたというのは御存じですよ、ですよ。平成18年に介護保険法を改正されて、その中身は何ですか。ちょっと確認しますが。今、休憩ですよ。

○議長（川本英輔議員） ちょっと待ってください。

○4番（柚木 喬議員） それはですね、グループホームがこうつくりんさいというふうなことが始まった年ですよ。

○議長（川本英輔議員） ちょっと柚木さん、ちょっと待ってください。

ちょっと座ってください。

全然答弁するような気配がないわけやな、あなた。もうちょっと聞くことはないわけ、答弁にしっかり答えるような発言をしていただきたい。そうすれば2問目に入れます。3問目に入るわけですから、わかりました。そういう答弁をしてください。いいですか。

○9番（大田直樹議員） 反問された意味がわかってないんじゃないの。

黒田部長、理解できますか？今のことに対して。

○民生部長（黒田康也君） いや、ちょっと。

○議長（川本英輔議員） そうですね。ですから1問ずつ明確にさせていただきたいと。

○副町長（中島充人君） 御質問にですね、24年度稼働のグループホームをつくったことが焼け石に水ですよというふうに書かれておりますので、だから今回のいろんな経緯を踏まえて、今回第四次の計画に乗せて、今年度完成予定のグループホームをつくりましたという経緯を踏まえて、今回の分がなぜ焼け石に水なのというふうにおっしゃるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○9番（大田直樹議員） だから、出す前に言われたんでしょうが。

○議長（川本英輔議員） いいですか。

○4番（柚木 喬議員） ちょっと待ってください。時期が遅いんだということが意味です。そういう意味で。

○9番（大田直樹議員） 違うだろう。

○4番（柚木 喬議員） 時期が遅いんです。

○議長（川本英輔議員） それで理解できますか。

○4番（柚木 喬議員） グループホームが24年度稼働できることが、時期が遅いんですよということなんです。それがすべてです。意味合いとして。

○議長（川本英輔議員） でしたら、それを答弁してもらって、理解できるかどうか、

それは行政側が判断するわけでありますから、それで次にいけばいいんでわけですから。

それでは、2問目はいいんですか、2問目もちゃんとできますか。発言、答弁は。

○4番（柚木 喬議員） それはもう1問も2問も3問も含めてです。そういう意味ですよ、これは。

○9番（大田直樹議員） 一つずつ進めりゃええ、一つずつ。

○4番（柚木 喬議員） だから早くしなさいということであって、結果として一個つくるのが、必ずしも大手を振って通る話じゃないですよということを言ってるんです。

○議長（川本英輔議員） そうじゃないんです。1問ずつ答弁をしてください。それは同じ答弁になってもいいですから。それによって行政側も理解しますから。それでよろしいですか。

一問ずつですよ。同じ答弁になっても構いませんから。よろしくお願いします。

（再開 午前10時58分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 反問権について、お答えします。

私の焼け石に水というのは、あくまでも24年度稼働がおくれている。既に18年度からスタートして22年度はこういうふうなさまざまな実績があるのに、坂町はわずかこの1.2に過ぎない。したがって、24年度の今回の稼働の1グループホームは少ないよと。出おけているよというような意味合いでございます。

○議長（川本英輔議員） 1問ですね。はい、2問目は。

○4番（柚木 喬議員） 2問目も同じくですね、なにしろ住民の要望にこたえておりませんので、出おけております。以上です。

○議長（川本英輔議員） 3問目。

○4番（柚木 喬議員） 3問目はですね、いわゆるこれもすべて18年度の介護保険の改正に基づく22年度の実績を見た場合に、グループホームが24年度から稼働するという点については、出おけております。以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時59分）

○議長（川本英輔議員） 黒田部長、理解できましたか。

○民生部長（黒田康也君） 今のは非常に理解ができないというのが我々の考えでございます。

なぜかと言いますと、休憩中ですね。

○議長（川本英輔議員） どうぞ。

○民生部長（黒田康也君） なぜかと言いますと、この議員さんこの一般質問の中で、先ほども副町長が申しあげましたように、本町では24年度稼働のグループホームをつくったことは焼け石に水ですと言われとるわけです。焼け石に水というのは、どういう意味かと言いますと、焼けてる石に少々水をかけてもすぐ蒸発する。まあ、こういうことから少しばかりの支援とか努力では何の役にも立たないという意味です。いうことは、グループホームに入る人が、入りたい人が200人も300人もいらっしゃる。にもかかわらず町は18人ツーユニットしかつくってない。こういうことを焼け石に水というふうに指しておるんだらうと考えております。

我々は第四次の介護保険事業計画をつくる中で、その時々ニーズをはかってまいりました。平成21、22、23の中での今、事業でございます。20年度でいろんなことを調査しまして、その当時確か坂町でこのグループホームへ入られたほうがいいんじゃないかと思われるような方が、24人確かいらっしゃったと思います。それを踏まえてツーユニット18人をやろうということで位置づけて、議会にも報告させていただきましたし、賛同いただきまして、そういう経緯の中でただほうじゃけんつくるというんじゃないくて、これは必ず65歳以上の方が支払うことになる保険料にはね返ってくるわけです。ですから、住民の方にしっかり説明して、きて、その中で介護保険料が少々上がってもグループホームをつくってもらおうやというふうな意見がすべての住民協でございました。坂、横、小屋浦すべて回りまして、北新地すべて回りまして、そういうふうな意見でございました。これを踏まえてつくってきたわけでございます。数字的にも到底焼け石に水とかいうふうなことは考えておりません。もし議員さんがおくれていることをおっしゃられるのなら、焼け石に水じゃなくて、もう少しほかの表現でされたほうがよかったのではないかと思います。

○議長（川本英輔議員） それでは、小屋浦小学校の児童の皆さん、時間がきましたん

で。

○9番（大田直樹議員） あれじゃけど、柚木さん、あそこ削除してもらいんさいや。

○議長（川本英輔議員） 再開はですね、再開を11時15分としますので、休憩します。

（再開 午前11時15分）

○議長（川本英輔議員） 黒田部長、質問がある。

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 先ほどの黒田部長の反問に対しまして、再度黒田部長から発言を求められておりますので、発言を許します。

黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） 再度お話をさせていただくようになるわけですが、ちょっと申し述べさせていただきます。

私が先ほど反問をさせていただきましたのは、このグループホームの整備につきましては、住民福祉協議会や老人クラブ、あるいは町内の有志の方からの要望が町や議会にございました。また、議会の一般質問でも何回もいただいております。それらを踏まえまして平成21年、22年、23年、この3カ年といたします第四次介護保険事業計画に、このグループホームの整備につきまして、いろんな議論を踏まえて検討するというふうに位置づけたわけでございます。そうして平成22年の6月、7月に町内の各地で説明会を開催させていただき、そのときの結果はどの地区もグループホームは介護保険料が少々高くなるが整備してほしいというふうな意見でございましたので、これを8月の議会全員協議会へ報告いたしました。

これらを踏まえまして、このグループホームの整備に議会でも賛同していただきまして、平成23年度の当初予算で議決をいただいたところでございます。そうしてこの4月を目途に現在整備を進めているわけございまして、このことについて柚木議員さんに理解していただきたいと思っております。これにつきましては、補足ですが、以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 了解いたしました。ただいま黒田部長さんから反問を受けて説明いただきましては、今後疑義がないように、生じないような質問に注意をいたし

ます。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） よろしいですか。

それでは、再質問に入ります。

4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） いわゆる特養、介護老人福祉施設につきましては、平行線の答弁に終始してると思いますが、今現在ですね、本町で言えばたかね荘ですけども、入居待ち状況は定員70人に対して約10倍ぐらい700名弱の人が待っておるわけですね。そのうち約3割230名が坂町民と聞いております。先ほどの町長施政方針並びに第五期事業計画の中で、町民限定の29名定員の小規模特養、これを26年度で稼働1個つくるということを約束していただいているわけですが、改めてこの確認をしたいことと、後、グループホームについて、後2個毎年つくっていくというようなことを予定されてるみたいですけども、計画に書いてありますね、これ。計画に書いてあるんですが、実を言えば小規模特養をつくってほしいというようなことで、予算の絡みがあるかどうかをちょっと伺いたいと思います。以上です。

○議長（川本英輔議員） 信川保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） お答えをいたします。待機者につきましては、前回の議会で町長のほうから答弁させていただいておりますけども、平成22年度の調査におきましては、坂町におきまして117人、うち在宅のほうが32人ということになっております。第五期の介護保険事業計画につきましては、小規模特別養護老人ホームの1施設について、整備の計画にあげたというところがございます。この計画には盛り込みました。ただしこの整備につきましては、グループホームの整備と同様に、今後各地区住民福祉協議会等で御説明を行いながら住民の皆様の御意見を伺いながら整備の有無について、決定してまいりたいというふうに考えております。

また、グループホームにつきましては、今般一つの事業所を整備したと。24年度から稼働が始まるということがございます。第四期にはグループホームについては特に整備には盛り込んで、あ、ご免なさい。第五期については盛り込んでおりません。

認知症グループホームにつきましては、第五期にはこのたび24年度から始まるグループホーム18人の定員のものと、今3人入られておりますけども、それは他の市町で入っておられるところがございます。24年度から稼働が始まるグループホーム

ム一つだけの整備といいますか、それが稼働するということをございます。

○議長（川本英輔議員） いいですか。

4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 次にですね、いろいろと2点目の地域密着サービスの件にちょっと確認するんですが、これは平成18年度に、実は介護保険は平成12年に入って、6年後に18年に大改正があったんですね。このことは町長、これ御存じだと思うんですけど、18年から介護保険は3期目ですよね。このことあれですね、どういう趣旨でどういうサービスが入って、どういう設備をつくったらええんかというようなことをちょっとがあったと思うんですが、ちょっと大まかなことをちょっと御答弁願いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 信川保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） 少し細かいことになりますので、私のほうから答弁させていただきます。

平成18年に地域密着型サービスという制度が設けられました。そのときに認知症グループホーム、これ以前からあったところをございますけども、認知症グループホームについて、地域密着型サービスと位置づけられたというところをございます。また、その際、小規模多機能型居宅介護とかといったサービスも地域密着型サービスに設けられたところをございまして、その際、以上のところでよろしいでしょうか、答弁としましては。よろしいでしょうか。地域密着型サービスが設けられたということで、グループホームに認知症グループホームが地域密着型サービスに位置づけられた。あるいは他のサービスとしましては、小規模多機能型居宅介護でありますとか、このたびの議論であります小規模特別養護老人ホームというのが、その地域密着型サービスの中に盛り込まれたということをございます。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今のをちょっと復唱しますと、要は18年度からですね、④のですね、地域密着型サービスを開設した年なんですね。三つ設備がありましてね、デイの小規模特養とか、グループホームとか、もう一つ小規模多機能型居宅介護事業所というのが、三つぐらい設備があると思うんですけど、それを坂町民のためにね、坂町で設置してくれというふうなことの意味合いだと思うんですね。この表の中で、④の本町の④の表の中で1,214万2千円1.2%というような、この1,214万2千

円という数字は、この中身はどういうふうな中身かどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 信川保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） 少し経緯を申し上げますと、平成18年に地域密着型サービスが位置づけられて、第三期の介護保険計画に当り配付してございますけども、本町もその地域密着型サービスについて、どのようにするかという検討の中で、当時グループホームにつきましては、11人前後の方が入っておられたわけでなんですけども、そういった状況の中でグループホームを新たにツーユニットとかワンユニットとかつくるようなニーズはその時点ではないだろうということで、第三期におきましては、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を位置づけております。しかしながら、その第三期において小規模多機能型居宅介護につきましては、他の事例と、あるいはその三期においては基準が厳しい、あるいはその登録制であって採算がなかなかうまくいかないということですので、事業所の誘致等に至らなかったというところがございます。そういう経緯の中で第四期に入る際に、グループホームの整備要望が出てグループホームを第四期に計画していったというところがございます。

それと経緯の中で、先ほどの1,200万円につきましては、今3人グループホームに入られておられますけども、その方の給付費のところでございます。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 4点目の質問です。今の質問はですね、今の回答はですね、平成18年以前に坂町外のグループホームにお世話になっている人が、継続して入居している費用なんです。したがって、1.2%というのは、これは坂町独自施策では0%というようなことになるんですよ。なかなか地域密着型サービス18年からいわゆる改正されてね、ことし23年、24年度になるんですけども、5年間この地域密着サービスの施策いうんですか、いうようなことって、何か、なかったんじゃないかなと思うわけですが、数字の上でですね、いうようなことを思うんです。すぐ挽回策を打ってもらいたいわけですけども、先ほど申し上げたこの地域密着サービスの施設であります手つかずの小規模多機能型居宅介護事業所ですね、小規模多機能型居宅介護事業所、これは実は介護予防、いわゆる支援1とか2の人も含まれる施設なんです。これもこの今の18年度からですね、町としてつくったらどうじゃろうかというふうなものがあるんですけども、具体的な設置予定があるかどうかのちょっと

御説明を。

○議長（川本英輔議員） 信川保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） グループホームにつきましては、先ほど黒田部長の答弁がございましたように、町長答弁ございましたように第四期に入る際に住民要望、あるいは議会の要望等、議論等を踏まえて整備に至っているものでございまして、そういった経過、経緯を踏まえて実施したところでございます。

小規模多機能型居宅介護につきましては、第三期で一度計画としてあげさせていたわけですが誘致に至らなかったという経緯がございます。また、それを踏まえて第四期につきましてはグループホームに至ったわけなんですけど、当時坂町におきましては第一期に赤字になっております安定化基金の償還中でございまして、また、当時第三期に入る時点におきましては、入る前におきましては、介護保険料も県内で6位というかなり上位なところでございました。そういった中におきまして、手順を踏みながらということで、第四期でグループホームを実施していたと。グループホームの整備が今回できたということで、また、居宅サービスのある程度移行が進んでいるという中でですね、この第五期に小規模特養の整備を位置づけたということで、やはり大きくない町でございまして、一つひとつ段階をおって整備して、またそれについては町民の理解を得ながらやっていくというところで実施しているところでございまして、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 最後でございまして。4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） この今のテーマ、私の質問のテーマですね、緊急整備というふうなことですね、意味合いはですね、私が思う二つありましてね、26年度は第五期ですね、介護事業計画の最終年度なんですよ。それ以降、私は国のことは知りませんが、実際には1個あるかどうか知りませんが、設備が終わっちゃう可能性があるんですね。それともう一つ、いろいろと情報ですけど3.11の絡みで予算が回ってこないというようなこともちょっとここに聞いたんで、早うせんとですね、設備をつくれんと思うんですね。だから緊急整備ということ、そのことを勘案しながらね、ことを進めていただきたいと思っております。なかなかですね、裕福なこの町であるんですけども、ぜひとも介護難民を出さんようにしてください。よろしく申し上げます。以上で質問終わります。答弁はしていただいてもお願いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、今までの議論をさせていただいたわけでございますけども、先ほど民生部長も申しましたように、施設をどんどんつくることは計画して、不可能でない部分もある。ただ、参酌サイズとかいうものがございまして、いろいろな数値によって、またいろいろ変わることもございますが、あくまでもですね、財源が、お金がついてくるわけでありまして、その議論なしではですね、これはなかなか難しいんだと思います。それぞれ町民が65歳以上の被保険者が、第1号被保険者がこれ負担をしていかないといけんわけでありまして、これを抜きにですね、なかなか整備の議論もできないんじゃないかと思います。逆に議員さんでもそういうふうな御指摘をされるのであれば、議員さんからも地域住民の方にこういう整備をすれば、この程度の保険料のアップになると、そういうことを承知でみんなで整備をしようじゃないかというようなこともですね、ぜひともですね、住民の方に理解をしていただこうようにしていただきたいと思っておりますし、我々もそういう中で合意がいただければ、少しずつではありますけども、整備を進めていければというふうに思っておりますので、ここら御理解のほどよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 7番姫宮五鈴議員から「ニチイ・ケアセンター坂の存続に関して」の件を質問願います。

7番姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 「ニチイ・ケアセンター坂の存続に関して」質問いたします。

高齢化が進んでいく中で、介護サービス施設の拡充が切実に求められています。この見地から今まで先輩同僚議員からもいろいろ提案されており、私も平成21年6月議会で質問させていただきました。今回はこれに関連した問題として、ニチイ・ケアセンター（旧名称アイリス）の存続に絞ってお伺いしたいと思います。

周知のようにニチイ・ケアセンターは、現在地に設立されて既に10年を経過しています。その間、坂町民を主な対象として入浴介護、運動療法・音楽療法などを実施しております。今回、県道建設に伴ってケアセンターの移転の問題がおき、ケアセンターの存続を望む町民は不安をもって見守っています。また、ケアセンター側も坂町内で営業できるよう望んでおられます。そこでお伺いします。

1. 町当局はケアセンター側と話し合いをもっていますか。
2. 移設するとなれば、町内での換地等の問題にどのように対処されるのでしょうか

か。

現状及び将来の見通しについて、町当局の報告と見解をお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「ニチイ・ケアセンター坂の存続に関して」の件について、お答えをいたします。

県道坂小屋浦線につきましては、平成22年8月事業認可を取得し、現在まで8件の用地補償契約を締結をいたしております。引き続き広島県は契約締結に向け地権者との交渉を行っている状況であり、坂町もできるだけ多くの地権者と契約締結ができるよう広島県に同席し交渉を継続をいたしているところでございます。

ニチイ・ケアセンター坂は土地を借地し、介護サービス事業を運営しておりますが、施設のうち車回しの軒の一部が県道事業にかかっており、現在広島県が広島市南区にある株式会社ニチイ学館広島中央支店と補償のための交渉を行っているところでございます。

御質問1点目の町当局はケアセンター側と話し合いをもっていますかについてでございますが、県道事業は広島県の事業であるため、広島県が主体で交渉を行っており、坂町は広島県に同席しているところでございます。このため、坂町が単独で話し合いをすることはございません。

御質問2点目の移転するとなれば、町内での換地等の問題にどのように対処されるのでしょうかについてでございますが、先ほども述べましたようにニチイ・ケアセンター坂につきましては、施設のうち車回しの軒の一部が県道事業にかかっている状況で、施設本体は県道事業にはかかっておりません。交渉内容につきましては、一般的に公にするものではなく、また地権者との関係もあり具体的なことは報告することができません。

現在、広島県と株式会社ニチイ学館が交渉中であるため、坂町はその推移を見守っている段階であります。町民の方が利用されておりますので、できれば車回しの機能回復を行っていただき、現在地で介護サービス事業の運営を継続していただきたいというふうに期待をいたしているところでございます。今後も町の幹線道路となる県道坂小屋浦線の早期完成に向け、引き続き全力をあげて取り組んでまいります。議会及び関係者の方々のさらなる御理解と御協力のほどよろしくお願ひをいたします。

○議長（川本英輔議員） 7番姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 今の町長さんの答弁でかなりわかったんですけども駐車場がなくなるんですね、県道がぱっと通ると。そうすると駐車場をどこにするかということは、地権者の人とも一緒に相談していただいて、進めていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 三登建設部長。

○建設部長（三登英生君） お答えいたします。先ほども町長のほうから答弁がありましたように、今、大事な交渉の時期でございますので、内容についてはお話しはできませんけども、いろんな提案ができると思いますので、いろんな提案をしながらニチイさん及び県さんにもですね、町のほうからいろんな提案をしながらニチイさんに引き続き継続運営をしていただくことをですね、期待をしているところでございます。

○議長（川本英輔議員） 7番姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 継続するためには、駐車場がないとどうにもならないので、その点を地権者とニチイの人で三者でよく相談してやってください。お願いします。

○議長（川本英輔議員） 答弁はいいんですか。

○7番（姫宮五鈴議員） お願いします、できれば。

○議長（川本英輔議員） 三登建設部長。

○建設部長（三登英生君） お答えいたします。そういう点も含めまして、町側のほうもいろいろな提案をして、引き続きそういうふうに機能回復をしていただいて、継続運営をしていただきたいと思いますと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 5番出下 孝議員から「どう進める「人口減少」対応策」の件を質問願います。

○6番（出下 孝議員） 質問の前により質問内容を御理解いただくために、町内の地区別人口及び小屋浦地区の高齢化率、小屋浦小学校の全校児童数の推移の資料を添付させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問をさせていただきます。「どう進める「人口減少」対応策」の件について、御質問いたします。

町内で小屋浦地区のみ人口が減少し続けております。平成8年度に2,591人以降、15年間で564人減少し、減少率は21.7%、年平均37人減少し続けてお

ります。平成23年10月現在2,027人になりました。

高齢化も平成19年度29.7%が、平成23年10月には34%になり、年平均1.1%ずつ上昇し続けております。ちなみに平成23年の坂町高齢化率は第五次介護保険計画によりますと25.8%ですから8.2%も高い高齢化率となっております。しかも13町内会中10町内会すなわち77%がですね、13町内会平均の34%を超えており、最高は45.3%となっております。

また、1月30日付の厚生労働省の推計では、2060年には日本の高齢化率は40%に達し、超高齢化のさらなる進行が予測されております。小屋浦地区ではこれまでどおり推移すれば、2060人を待たず6年後に40%に達することになります。高齢化率が大きく進行しており、事態が差し迫っている状況にあると言えます。

また、少子化率も昭和25年度小屋浦小学校全校児童数451人が、平成23年度には101人となり、350人減少し、減少率77.6%と減少し続けております。ちなみに2月現在では97人二けたとなっております。

このような状況の中、小屋浦に隣接する呉市天応大浜に従業員約1,000人規模の自動車電装部品製造メーカー「ユーシン」が新工場を建設し、来年12月稼働予定であります。このことに伴い移住される多くの方が、通勤、通学が便利で住みやすい小屋浦へ居住されることを歓迎し、期待しております。そこで以下のことをお伺いいたします。

一つ、坂町や特に小屋浦地区への居住促進の誘致活動は行われたのでしょうか。行ったのであれば、その結果はどういうことになっておりますでしょうか。

2点目、少子高齢化で人口減少が進む中、今後小屋浦地区の住環境整備をどのように進めていくのか。整備計画を示し、住民の不安を払拭し、安心と希望を与えていただきたいと思っております。以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「どう進める「人口減少」対応策」の件につきまして、お答えをいたします。

本町は単独町政を維持し、自主自立の行財政運営を図るための施策として、子育て支援住宅等の整備を行い、若い世代の定住化を促進をいたしております。平成ヶ浜地区や坂東の一部地区では、新たな住宅も整備され人口が増加しているものの、その他の地区では少子高齢化が進み、過疎化も懸念される状況でございます。財源の確保が

厳しい中ではございますが、地域間の格差を解消し健全で均衡ある地域の発展を図るため、県道坂小屋浦線の道路整備、海岸や堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策を実施し、防災面はもとより民生の安定、若者の定住できる環境整備を行っております。

御質問1点目の坂町や特に小屋浦地区への居住促進の誘致活動についてでございますが、先般呉市に進出される企業を訪問いたし、坂町についてさまざまな説明、紹介をさせていただいたところでございます。

御質問2点目の小屋浦地区の住環境整備をどのように進めていくかについてでございますが、本町ではこれまでも県道坂小屋浦線の整備、まちづくり交付金事業による道路整備、ウォーキングトレイル事業などの21世紀健康増進公園ネットワークの整備、雨水排水対策を含む下水道の整備、町内循環バスの運行など、良好な住環境整備に取り組んでまいりました。

今後の若い世代の定住化を促進するためには、こうした住環境の整備が不可欠であると認識をいたしております。特に県道坂小屋浦線は本町のまちづくりにとって必要不可欠な道路であることから、今後とも関係地権者や地域住民の方々の御理解、御協力のもと全力をあげて県道の整備を推進してまいります。

この県道の整備及び県道を骨格としたまちづくりによりまして、地権者の方々の土地利用に対する意識が変わってこられ、地元関係者の御協力のもと、供用区間を含めた土地の有効利用及び民間活用が図られれば、新たな住環境の整備につながるものと考えております。今後とも町民と行政が地域の発展をどのように図るべきかを真剣に考え、目標を共有し一体となって活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 6番出下議員。

○6番（出下 孝議員） ただいまの1点目の質問に対しまして答弁がありました。坂町についてさまざまな説明紹介をしたという答弁でございました。小屋浦促進住宅納入普及率は本年1月時点でですね、72.5%、多少入居に余裕がございます。そういった状況にありますが、この小屋浦促進住宅への入居要請については、要請はされましたでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先般ですね、実を言いますと議長さんと一緒にですね、海田町のユースインを訪問しましてですね、坂町の現状等も説明をさせていただきながら、も

ちろんその小屋浦雇用促進住宅から企業まで、会社までが非常に近いというようなこと。あるいはベイサイドビーチ坂は休みのときは釣りもできるし、小屋浦でもできます。そういうすばらしい自然にも恵まれた町でありますということを説明をさせていただきました。

企業のほうの考え方といたしまして、一応海田町の事業所がこっちに移ってくる。それから県外からも移ってくるそうでございますけども、あくまでも県外からはですね、単身者というようなことを単身で来ていただくんだというようなことも言っておられました。また雇用促進住宅につきましても、雇用振興協会に聞きましたら単身赴任も入居可能というようなことでありました。加えましてですね、一応よそから来られる方ですね、県外なり県内でも住居を求めて来られる方につきましては、御本人がですね、あくまでも自分の居住をする場所を探していただいて、そしてそれに対して企業としては補助を、住宅補助を出すんだというような制度になっておりまして、幹旋はできないけども、一応こういう場所もこういう住宅もありますよというぐらいのことは、言わせていただきたいというようなことまではですね、聞いております。それ以上はですね、私どもといたしましても何ら特典もないわけでありまして、また、あくまでも企業は呉市でありますんで、非常に難しいところがございますけども、そういう意味での御理解をというようなことで、議長さんと二人で説明をさせていただいた経緯がございます。

○議長（川本英輔議員） 6番出下議員。

○6番（出下 孝議員） 引き続き坂町のセールスマンとしましてですね、入居促進の活動をお願いしたいと思います。

続いて質問いたします。小屋浦地区にはですね、町営住宅というものがございません。そのためにですね、どんどん今、人口が減ってですね、空き家がどんどんふえておるという状況にあります。雇用促進の雇用促進住宅ですね、この扱いについてちょっとお聞きするんですが、雇用開発能力機構がこの雇用促進住宅を持つわけなんですけど、この雇用促進住宅を、あっちこっち全国にあるわけなんですけど、安芸高田市がですね、4カ所の雇用促進住宅、これ4カ所で計320戸ほどあるらしいんですが、これをですね、買い取りまして約2億円かかる見込みらしいんですが、買い取ってですね、人口をふやしていこうというようなことを決めておるんですが、坂町では小屋浦の雇用促進住宅をですね、買い取って、そいじゃ先ほど言いましたユージンも

来ますし、誘致しようというお考えはないですか、計画でもあればお願いします。

○議長（川本英輔議員） 三登建設部長。

○建設部長（三登英生君） お答えをいたします。ただいまの質問は今ある小屋浦の雇用促進を町のほうで購入をして、町営住宅として今後運営をしたらどうかという御質問でございますけども、平成33年に今の雇用促進住宅を全国で廃止する、あるいは譲渡するというふうに国のほうで決まっております。そういう中で雇用促進のほうから小屋浦の住宅を町のほうで購入をして、管理をしたらどうかという問い合わせが以前ございました。その中で町のほうがですね、いろいろ検討しました。土地や建物の購入費、それで今現在雇用促進にはエレベーターがございませんので、エレベーターを設置する費用と総額でですね、初期投資額が約7億円から8億円かかります。それでまた大きな金額がかかる上に、建設年度が昭和61年で、二十数年経過をしております。今後も維持管理、修繕等の費用がかかってまいりますので、いろいろとですね、検討した結果、町営住宅としては利用が、利用するためには大きな費用がかかるということで、今現在は購入は考えておりません。

○議長（川本英輔議員） 6番出下議員。

○6番（出下 孝議員） 今、説明のありましたように、小屋浦の促進住宅は昭和61年4月に運用開始して、現在26年目に達しております。すぐということではないんですが、いずれこの促進住宅もですね、耐用年数50年ぐらいになりますと、売却するんだろうと思いますが、そのタイミングを情報もとりながらですね、ぜひ小屋浦に町営住宅を建設するという事も御検討をいただきたいと思います。

次に、2項目の質問に移らせていただきます。人口減少について私は過去3回一般質問を行ってまいりました。平成19年12月に「限界集落の歯どめを」というテーマで質問させていただきました。そのときの答弁が、若い世代の定住化を促進するためにも町民等行政が一体となって取り組んでいくという答弁でありました。その後私も注視しておりましたが、取り組んだ形跡は見られないように思います。

2回目が平成20年の12月「小屋浦地区の人口減少の歯どめを」というテーマで質問させていただきました。このときの答弁が「県道の整備によって、地元関係者の協力のもと供用区間を含めた土地の有効活用及び民間活用が図られれば、可住地域対策にもつながるものとする」という答弁でした。

3回目が平成22年3月に「可住地開発で人口減少の歯どめを」ということで質問

させていただきました。このときの答弁が「県道を骨格したまちづくり等により、関係地権者や地元関係者の協力のもと土地の有効利用や民間活用が図られれば、新たな住環境の整備につながるものとする」ということで、どうも答弁がですね、そこからですね、同じような答弁の内容になって、今回4回目となる質問をさせていただきました。今回の答弁もですね、先の2回目とほとんど似通った答弁でありまして、積極的な前向きな答弁を期待しておりましたが、ちょっと肩の力が抜けたなというような答弁であります。

第四次長期総合計画がスタートして、ことしで3年目になるわけですが、22年からスタートしておりますから3年目となります。この中で基本計画で示されておる地域別計画の小屋浦地区の整備計画では、住環境の整備や可住地対策などにより若者世代の定住を促進するとあり、また、昨年の平成24年度、昨日のですね、町長の施政方針の中では、坂町第四次長期総合計画を今年度は計画を本格的に前進させる年として位置づけておりますと述べられております。いつまでにこの計画を示されるのか、再度お聞きをいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 第4次長期総合計画においてはそのような住宅を建てて確かにあります。そういう中でこれまでの議会答弁でもある程度お話をさせていただいた、答弁をさせていただいたというふうに思って認識をしておりますが、私もいろんなところへ出張したり、東京に行ったりあるいは広島でもですね、地場のそういうデベロッパー、あるいは東京に本社をおくデベロッパーにも出向いてですね、いろんなお話をいたしております。そういう中でやはり今現状大変経済が、世の中が厳しいということで、たとえその宅地を造成してもですね、なかなか売れる状態に至らんのではないかなというようなこともあります。加えて、やはりその話は聞いてもいいけども消極的なんですね。やはりいわゆる地権者、権利者、あるいは地域が本当にそういう気持ちで取り組んでくるのであれば、話は聞いて、実現可能ならそれは前に進めてもいいというところまではいくんですけども、ここの平成ヶ浜を埋め立てしたときとか、あるいは従前の各自治体の団地造成したおりのようなですね、いわゆる企業、デベロッパーみずからが積極的にですね、そういうその展開をするような状況に今なっていないと。

大変失礼なんですけど、言葉は悪いかもわからんですけどもそういう地域性はやは

り勘案しながら彼らもそういう状態をつくっていくわけでありまして、そこらとうまくですね、今の時節がらかみ合っていないというのがですね、現状なんです。しかしながら一応第四次長期総合計画の中へ盛り込んでおるものですから、これから機会あるごとにですね、そういういわゆる営業活動をしていきたいと思いますが、やはり地元と行政、それからそういうデベロッパー、企業と一体となつてですね、進めていかないとですね、今の状況ではなかなか議員さんがおっしゃるようなこともですね、あるようなあれが目標で立って、計画には立っておりますけど、そこまでなかなかですね、正直な話が進まない。それをどうやってですね、クリアして現実のものにしていくかということがまさに私も行政もそうでございますし、地域、小屋浦地区もそうありますし、また、議会もやはり一緒になってですね、これ真剣に考えていければというふうには思っておりますので、そこらも踏まえながらですね、現状をひとつ御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（川本英輔議員） 6番出下議員。

○6番（出下 孝議員） 私も保育所の入卒園、小学校の入卒園に顔を出すわけなんです、そのときの第一声の質問がですね、園長先生やら校長先生に、ことしはどうなりますかと。ふえるという可能性はないんですかという質問を第一声にするわけです。町民の方もですね、そういうような状況を見まして、小屋浦どうなるんかいのう、こう人口がどんどん、どんどん年寄りばかりふえていうような声もよく聞くわけですね。そこでこの第四次長計の中にもありますように、先ほど都市再生計画、これ坂町地区の青写真がですね、見えてまいっておりますね。示されております。先ほど町長が言われたようにですね、すぐにこれはこういうチャンスがきたからすぐにいうてできるもんじゃないんです。計画を練つてですね、そしてそれを持つといたらチャンスが来たら、おいと、こうやるべきものなんですよね。ですから、そういう町民の不安払拭をするためにもですね、まず計画を住民協とかああいう団体と委託なり、あるいはそういう組織をつくってもらつて、検討してれというような動きをですね、していただければと思うんです。そうしますと町民も、あ、こういうようなことを小屋浦の今後のまちづくりは、こういうようなのを今検討しよるんじやのうというような情報が流れますとですね、一安心いうか、おう、やってくれよるんだな、検討してくれよるんやなというようなことで、不安も和らいでくるんじやなかろうか思うんですが、そのところのスタートはどういうように考えておられますか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 実を言いますとこれまでもですね、何回か機会があるごとに、小屋浦地区の関係者の皆さんには、どうだろうかというようなお話しした経緯もあります。ただ、例えば小屋浦地区の地権者の方々と区画整理組合とか、そういうものをつくられてですね、やっていかれるという方法あるんですけど、行政がですね、皆さんの税金をですね、計画に使うというのはですね、ちょっと性格がですね、違うような気が私はすると思うんです。

そういう意味でですね、ぜひとも議員さんにもですね、地元でありますんで、しっかりそういう、どう言うたらいいんですか、こういうものが必要なんだということですね、醸成をしていただきましてですね、そういう中でですね、地元住民協なり地権者なり、また行政とかが一体となってですね、あるいはそういう今申しましたように、民間のデベロッパーにも入ってもらって、聞くことは聞いてくれると思うんですよ。そういう中で本当にその真に必要なだという認識を皆さんが、もちろんそれは必要なんです。必要なんですけども、それを地権者の皆さんも地域住民も行政も、またそういうデベロッパーもこれをつくることによって、地域に貢献するんだというような思いがですね、やはりうまくですね、融合しないとですね、なかなか今の時代はですね、前に進まんのじゃないかというような思いをしております。

そういうために、行政も何を、どういうふうなところで汗をかけばいいかというようなことは、十分認識をしておりますんで、そういう面で一つそういうふうな活動もですね、一緒にできればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 6番出下議員。

○6番（出下 孝議員） 最後の質問になるんで、これで終わりますけど、これは小屋浦地区、この計画はですね、地域別の計画というのは、小屋浦地区だけでなくって、横浜地区もですね、まだそういう青写真も全くできてないという状態であります。ですから、そういうことからですね、やはりやるんなら同じようなやり口でですね、坂地区でやったようなやり方でですね、ぜひ御検討を願えればと思いますので、よろしく願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 午前中の会議はこの程度にとどめ、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時とします。

(休憩 午後0時07分)

(再開 午後1時00分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 一般質問を行います。

3番奥村富士雄議員から「ウオーキングの交流拠点「まちの駅」の設置を」の件を質問願います。

3番奥村議員。

○3番(奥村富士雄議員) 「ウオーキングの交流拠点「まちの駅」の設置を」について、質問を申し上げます。

一昨年「悠々健康ウオーキングの町」を宣言し、ウオーキングを推進する中で、3月25日の第1回坂町悠々健康ウオーキング大会の開催、産学官連携の月イチウオーキングも5年目を迎え、町内外からのウオーキング客もふえています。そのほとんどが坂駅をスタート・ゴールにしており、北口と南口にはウオーキングコースの案内板があり、町内のコース案内表示も整備されてきております。駅付近に町やウオーキングについての情報提供の場や、交流、休憩の場がないのが現状でございます。

横浜ふれあいセンターがウオーキングセンターとして、ウオーキング道の紹介や写真展示をしておりますが、立地的な面やPR不足のため、その機能を果たしておりません。

現在、全国で約1,700施設、昨年広島市安佐北区の商工会内に広島県で初めて開設されました「まちの駅」という制度がございます。町の窓口、情報発信の場として、あるいは人々の交流サロンの機能としてのまちの駅は、今後も全国的に展開されようとしております。

駅に隣接しております町立図書館横はもう4年間もテナント応募者がなく、現在は図書館の展示コーナーとなっております。ここをまちの駅として開設し、町の紹介やウオーキングなどの情報提供、町内外の皆さんの交流サロンとして、また特産品の展示販売など、ウオーキングの町にふさわしい交流拠点としたらどうかと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長(川本英輔議員) 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほどの奥村議員の御質問でございますけども、町長の見解を伺うということでございますが、内容を拝見しますと教育委員会、特に生涯学習関係のことがたくさん盛り込まれておりますので、教育委員会のほうから答弁をさせますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員、よろしいですか。

○3番（奥村富士雄議員） はい。

○議長（川本英輔議員） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 「ウォーキングの交流拠点「まちの駅」の設置を」の件について、お答えいたします。

坂町では平成22年8月1日、悠々健康ウォーキングの町を宣言いたしました。この宣言を契機に町ぐるみでウォーキング大会を開催するため、町内各種団体、学校、企業、行政等で実行委員会を立ち上げ、第1回目を3月25日の日曜日に開催すべく現在準備を進めているところでございます。町立図書館正面玄関横のコーナーでございますが、この場所は以前喫茶コーナーとして活用してまいりましたが、平成20年度からは空室となっており、現在もテナントを募集しているところでございます。問い合わせはございますが、なかなか成立していない状態で、現在は図書館の展示室として活用しております。

御質問の町立図書館正面玄関横のコーナーをまちの駅として開設し、ウォーキングの交流拠点としてはどうかでございますが、まちの駅というのは、公共民間を問わずまちの駅連絡協議会に対して設置申請でき、その審査をへて認められるという制度でございます。議員さんの示された広島県で初めて開設されたまちの駅は、商工会の一部をまちの駅として利用されていますが、地域情報の提供、交流を促進する場としての活用は、余りなされていないようです。

また、まちの駅として設置することになれば、会費等の必要経費や設置条件を満たすための人員配置及び将来的なことを勘案し、設置は困難であると考えております。しかしながら、町といたしましては、ウォーキング愛好者へのウォーキングの情報提供や交流休憩の場は必要であると考えておりますので、このコーナーを町内のウォーキング愛好者等からアイデアや協力を得ながらウォーキングの町にふさわしい発信場所にすることについて、今後検討をしてみたいと考えております。また、横浜ふれあいセンターにつきましては、第1回悠々健康ウォーキングで5kmコースの休憩場

所として活用することにより、引き続きウォーキングセンターとしての機能を維持させてまいります。

今後もウォーキングの町坂町として、ウォーキングを通じて、町内外の方々の生涯にわたっての健康づくりと交流の促進を図ることを目標に、ウォーカー人口をふやしてまいります所存でございます。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 3番奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） ウォーキングコーナーを検討してまいるというようなことでございますけども、一つ話題性ということですかね、まちの駅というのは、全国のネットワークということなんで、これがですね、市町村が加入する場合には6万円の会費ということなんで、町内に20カ所ぐらいは設置が可能ということなんですけれどもね、そうすると、例えば図書館の横に1カ所、これは拠点としてのまちの駅、それから例えば坂公民館とかですね、横浜ふれあいセンター、それから小屋浦ふれあいセンターとかですね、そういったところにも、そこは職員もいますんで、コーナーとしてですね、まちの駅という形で設置も可能だし、例えば、町内の商店でもそういった形で、さっき言いましたように20カ所までは可能であるというようなことなんです。そうすると全国にネットワークができるんと、そういったところにアクセスすることによって、坂町の情報も流れてくるということで、非常にいいんじゃないか思っています。

ただコーナーだけじゃね、やっぱりあんまり目立たんというんか、自分たちだけでやるんじゃなくて、やっぱり全国につながるようなですね、そういう施設にしてほしいというのが現状なんです。だからやっぱり情報発信というのがですね、うまくやるということで、そのウォーキングの町坂町をPRしていただきたいと思うんですけども6万円の会費ですね、人の問題についてはですね、いろんな方法というのがあると思うんで、これはまた、例えばあそこを町が管理するんじゃなくて、どこかに委託をですね、お願いすると今は月に家賃が4万9,500円なんですけどもそれを安くしてですね、どこかに委託するという方法もできんことはないだろうと思います。そういったことにつきまして、お答えどうでしょうかね。

○議長（川本英輔議員） 坂井生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂井眞智子君） お答えいたします。まちの駅について私もいろいろこのたび勉強させていただきました。こちらの情報によりますと団体会員は一団体か

ら20団体が6万円のできるけど、市町村の場合は一団体が6万円というふうにお聞きいたしているものですから、そこのところはちょっと議員さんとのちょっとお話がちょっと私の勉強不足かも知れませんが、そういうふうには情報を得ております、現在のところ。

それで、難しい問題もありますし、これから皆さんにいろいろ要望ですか、それをするとき、また町の個人の団体、団体20団体と町がまた別のものであれば、どちらが主になってやっていくかとかいう問題もありますので、もう少しこのことに関しましては、ちょっと難しいかなと考えております。

○議長（川本英輔議員） 3番奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） きょうは町長の答弁が得られなかったんですけども、やっぱりウォーキングの町宣言をしてですね、まず全国でもほとんどない中で、やっぱりウォーキングの町をどう特徴づけていくかという、あるいは取り組みをどうするかということなんですけど、1年、大方2年近くたってですね、この3月25日に第1回のウォーキング大会をしようというぐらいしか今までの取り組み、看板とかなんかはちょこちょこ設置されていますけども、そういう取り組みぐらいしかないんですね、やっぱり取り組み自体が積極的にそういう宣言をしたんならですね、取り組みをやってほしいというのが現状なんですよ。さっきの話の中で、例えば、まちの駅の中でですね、特産品の販売ですよ、今、町内で特産品の販売をしとるところがなかなか少ないんですよ。それは何でかという売れんからなんですよ。今、町内のケーキ屋さんもち麦のドーナツを開発されて、結構販売しとってんですけど、そういったものとかですね、芸州さかうどんとかいろいろありますよね。そういうようなものを展示して、販売できるようなスペースになればですね、それから一部売り上げ歩合をいただくというような形で、家賃のある程度の補てんといいますか、そういったこともできるんじゃないかと思うんですよ。

だから町内の人もそうなんですけども、よそから来られても、ここがウォーキングの町というようなね、雰囲気のところは全くないんですよ。それを一つは駅というそのスタート・ゴールの場所です、そういうようなものを呼びにするということは、非常に大切じゃないかと思うんですけども、まちの駅がですね、その設置がなかなか難しいということであれば、今のコーナーの問題なんですけども、将来的にはそのまちの駅とかですね、ものに移行してほしいんですけども、早急にですね、コーナ

一の設置をお願いしたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（川本英輔議員） 坂井生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂井眞智子君） 先ほどの教育長の答弁にもありましたように、本当にウォーカーの方たちにいろんな情報を発信しないといけないと考えておりますので、コーナーは図書館の横に設置していきたいと考えております。今のところですね、机とかいすを用意しまして、休憩ができるようにしたりですね、ルートとか、何ですかね、遊歩道の紹介とかというところで、やっていきたいと考えております。それで徐々に皆さんのウォーカーの方たちのニーズとかアイデアとかをいただきながらよりいいものを坂町にふさわしいよりいいものにしていけたらと考えております。

○議長（川本英輔議員） 3番奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 今回の町長の方針、施政方針にしても、教育長の教育行政の方針にしてもですね、やっぱり具体的にそのウォーキングに対しての取り組み姿勢というものが余り伺えないというのがですね、ところじゃないかと思うんですけども、そういう中で、ここに最後にですね、「生涯にわたって健康づくりと交流促進を図ることを目標に、ウォーキング人口をふやしてまいる所存でございます」というような答弁がございましたけども、具体的にどういった方法でウォーカー人口をふやしていくのかという、その方策をお聞きしたいのと、それで、今の役場のホームページでですね、ウォーキングに関するような窓口というんでかね、ないんですよね。だから例えばウォーキング大会がいつあるとか、例えば今ここを歩いたらいい景色ですよとかですね、そういった情報、ウォーキングに対する情報がないんで、ホームページ役場のホームページやっぱりたちまちそういうページを出していただければ、結構ホームページをたどってですね、来られるお客さんもいらっしゃるということで、そういったことはすぐできることじゃなかろうと思うんですが、そのほかに具体的にですね、例えば町としてどういったウォーカー人口をふやしていく方法というんですかね、そういうものをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） お答えいたします。奥村議員さんがおっしゃられる方策と申しますが、今現在教育委員会、町全体で第1回の坂町悠々健康ウォーキング大会に向けて準備を進めておる次第でございますけれども、これを契機にということございますけれども、町内外の方々に随分宣伝もいたしております。参加人員につきまして

もかなりの数の参加者がございます。

また、こういうことをずっと続けることにおいて、町内外の方々に歩くことが健康につながり、また、それで交流の場として使えるというようなことを周知してまいりたいと考えております。今現在のところですね、3月25日の開会を盛会に行えるよう本当に努力しておる次第でございますので、議員の皆様方も御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 3番奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） この悠々ウォーキングについては、非常に努力されとるといことで、人数もかなり集まってこられるような状況なんですけど、これも年に1回ですね、やっぱり年間を通じて、そのウォーキングというものをPRしていくという中で、やはりよそから来られた人がウォーキングをしたなというのをですね、感じられるような場所として、今のその図書館の横というようものはですね、ぜひ活用していただきたいということをお願いしましてですね、質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 8番折出直幸議員から「坂町見守りネットワーク事業」の件を質問願います。

8番折出議員。

○8番（折出直幸議員） 「坂町見守りネットワーク事業」の件で質問いたします。

各自治体は、福祉の向上策としていろいろな取り組みを行っており、安全安心なまちづくりを推進しています。

坂町においても昨年からは高齢者福祉の一環として、高齢者見守り事業を計画し、運営の検討をしてきたところだと思います。目的は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などが住みなれた地域で安心して生活できるように日々のあいさつなどの声かけや観察等、安否確認などサポートする制度だと思います。また、この制度は地域のきずなづくりにも大きく貢献する重要な事業であり、大いに推進していただきたいと考えています。

そこで、坂町の高齢者安心見守りネットワーク事業のスタートにあたって、概要やサポート体制の特徴など詳細をお聞きします。以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「坂町見守りネットワーク事業」の件について、お答えをいたします。

本町では平成22年に実施された国勢調査において、一般世帯数が昭和60年の4,053世帯から5,179世帯と1.3倍となっているのに対し、高齢者単身世帯が昭和60年の250世帯から572世帯と2.3倍に。また、高齢者夫婦世帯が昭和60年の295世帯から724世帯の2.5倍になるなど、高齢者のみの世帯が増加しているところでございます。また、65歳以上では13人に1人、85歳以上では4人に1人が認知症の症状を有していると言われており、認知症高齢者の増加も見込まれています。

このような状況の中、町や地域包括支援センターでは、高齢者の方の相談や支援等を行っているところであり、また各地域におきましても民生委員さんや近隣の方々などがひとり暮らし高齢者の方が認知症などにより、日々の生活の援助が必要な方について、さまざまな支援が行われているところでございます。

坂町高齢者安心見守りネットワーク事業は、住民福祉協議会や民生児童委員、老人クラブ、女性会、消防団、商工会、警察など17の団体機関の代表者からなる坂町高齢者安心見守りネットワーク事業検討協議会において、事業内容等について検討を行い、先日賛同をいただいたところでございます。この事業の目的は、地域の皆様が日常生活や業務の範囲内での見守りや声かけなどによって、日々の高齢者の生活支援を行うとともに、高齢者の方の異変を早期に発見したり、徘徊等による行方不明の防止や、行方不明となった場合に協力機関等にその方の特徴等を記載した行方不明情報を迅速に伝えることにより、早期の発見につなげようとする取り組みでございます。

この事業を実りあるものとするためには、関係機関や地域の方々の協力はもちろんのことでございますが、対象となる高齢者の方の情報を関係機関に提供する必要がありますことから、対象者の方の情報提供に対する御理解が必要不可欠となるものでございます。今後、本事業の啓発パンフレットを町内全世帯に配布し、町民の皆様には事業の主旨をお伝えしてまいりますとともに、対象となる方には主旨を御理解いただき、本事業への登録を積極的に推奨してまいりたいと考えております。こういった取り組みによりまして、認知症についての正しい理解の促進と高齢者虐待の防止、そして高齢者の方がいつまでも安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

第五期介護保険事業計画におきましては、医療、介護による社会資源に加え、住民の支えあいなどによる生活支援の推進を掲げております。今後とも住民の皆様と一緒に、町行政の推進を図ってまいりたいと考えております。御理解、御協力ほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 8番折出議員。

○8番（折出直幸議員） 私はですね、坂町の見守りネットワーク事業はですね、地味ではありますが、いろいろな意味合いでですね、本当に大事な事業だと考えています。先日ですね、NHKテレビで他の自治体の見守りネットワークは機能をしてないところが多いと放送していました。坂町ではいい意味での田舎で、地域力があり、うまくいくように感じております。そこでですね、事業がですね、顔の見える組織にしていかにゃいけんと考えてるところです。だれが責任者で、地域責任者はだれとかですね、組織表の公表も必要と考えてます。その辺の答弁をよろしくをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 信川保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） お答えいたします。議員さんおっしゃられるように坂町の地域力、住民福祉協議会でありますとか、老人クラブでありますとか、消防内でありますとか、非常に活発に活動されておられまして、この事業の立ち上げに当たりましてもそういった方々の、先ほど町長の答弁がございましたように、そういった方々に検討協議会のほうに入っていていただいて、議論させていただいているところでございます。

ただ、この見守りネットワークにつきましては、この事業はですね、息の長い事業となるように、多くの負担をかけるということは、多くの負担をかけずに長く続けられるような事業にしたいと思っております。見守るほうもですね、見守られるほうも双方にむりのない形で実施していきたいということで、特に代表者とか責任者というのではなしにですね、地域の皆さん全員がそういった中でですね、心地よい見守りといえますか、そういったことをやっていただきたいと思いますと思っております。

ただ、そういった場合何か起こった際にはですね、現場の対応として地域包括支援センターでありますとか、町のほうが速やかに対応していくような形で対応をとっていききたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 8番折出議員。

○8番（折出直幸議員） 町長の答弁の中に対象者がすごい、対象世帯が大変多いよう

な形ですね、答弁あったんですが、今後のですね、事業のスケジュールとかですね、この利用者数等見守り協力員のですね、数のほうはどのような形で構成されとるんかちょっと教えてください。

○議長（川本英輔議員） 信川保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） まず、先日要綱を施行、見守りネットワーク事業を施行いたしました。その施行前に事前にですね、新聞配達所でありますとか、銀行、タクシー業界、コンビニ等にですね、一応この事業を少し説明させていただいて、事業立ち上げた際の協力機関になっていただけますかというような説明に行ったところ、すべての事業所においてですね、喜んで参加したいというようなことをいただいております、20社程度回っておりますけども多くの機関にこの事業に参画していただけるんじゃないかというふうな感触を得ております。

また、利用者数につきましてはですね、行方不明の恐れの方について、事前登録ということをしていきたいと思っておりますけども、事前にちょっと視察等で廿日市市のほうに行きましたら100名ぐらいの方が登録されておりました。本町におきましては、大体十分の一ぐらいになりますけども、立ち上がり当初ぐらいでいけばですね、10名程度ぐらいから入っていくのかなというように考えております。

○議長（川本英輔議員） 8番折出議員。

○8番（折出直幸議員） ある自治体ではですね、現在見守りネットワークをされておるところはですね、の中で、見守りカードの使用とかいうような形ですね、報告システムのような形をとるんですけど、坂町の場合はどのような形になるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 信川保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） お答えいたします。先ほど言いました特に行方不明の恐れのある方について、事前登録をしていきたいということなんですけども、事前登録をしていただいた際に、その方の近所の方が、その登録された方が同意した範囲内ですね、近所の方に協力になっていただいたり、あるいは近所によく行かれる農協でありますとか、そういった商店等に協力機関になっていただくような形で事業を進めていきます。

そういったときに、事前登録の際に提供いただいた身体の特徴と写真等を示したものを情報共有するわけなんですけども、そういった形での登録ということは行っていますが、特にその方にですね、何か目印的なものをするということですね、現時点で

は考えてないところでございます。

○議長（川本英輔議員） 8番折出議員。

○8番（折出直幸議員） できればですね、例えば違う話なんですけど、標語とか目的がどのように感じております。例えばよそではですね、見守りで「孤独死ゼロの町を」とかですね、「地域で高齢者の見守りを」とかですね、いう形の標語をつくってみたいなんですね。坂町でもそういうのは検討の課題と思いますが、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 信川保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） 今度全戸配布するためのパンフレットを作成中でございますけども、まず、坂町高齢者安心見守りネットワークということで、これ、優しい響きのように見えるとっていただければよろしいんですけど、そういった表題で出しております。また、それにワッカをずっとつけて囲んでいるんですが、それがシンボルマーク的な形になろうかと考えております。

それと後、標語というわけではございませんけども、「いつまでも安心して暮らせるまちづくり」ということを真中に据えまして、そういった中でですね、この事業を皆さんが一緒に参加していただけるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 8番折出議員。

○8番（折出直幸議員） 最後ですか。総務省からですね、高齢者見守りシステムという形のとくったというような形があるみたいなんですね。それを実際に徳島のほうではされておるんですけど、これは商売人にですね、参加してもらって、店番をする時間帯とかですね、配達の部分でネットの利用をですね、されとるみたいなんですね。坂町は今からスタートするわけですから一遍には無理だと思うんですけど、将来的にはですね、そういう取り組みもですね、ひとつ頭の中に入れておいてもらいたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 信川保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） お答えいたします。事業が開始して、した際にですね、年1回ぐらい協力委員とか協力機関皆さんに集まっていただいて、連絡会議といいますか、を設けていきたいと。そういった中で、その事業の実施状況についての報告でありますとか、あるいはその認知症についての講演会とか、そういったものを開いていってですね、この事業が風化しないようにしていきたいと。その中

です、皆さんの御意見そういったものがあればですね、ちょっと高度なところも今ありますけども、そういった御意見いただきながら少しずつ意見の中で、そういった提案があればそういったところで検討していきたいというふうに考えております。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 1 1 番瀧野純敏議員から「町内河川及び側溝状況を聞く」の件を質問願います。

1 1 番瀧野議員。

○1 1 番（瀧野純敏議員） 「町内河川及び側溝の整備状況を聞く」について質問いたします。

町内の河川と町道の側溝の整備は大方整備されているが、いまだに整備のおくれているところがあるように思われる。まず、高尾川の新張下流から八幡神社下流までと、小森川の保健センターから総頭川までの2カ所で、いずれも暗渠工事が施されていない。坂本郷の中心部に位置し、準主要町道でもあるべきところが、住民の安全安心のため事故が起きる前に転落防止等の処置をとるべきではないのか。町当局にお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町内河川及び側溝の整備状況を聞く」の件について、お答えをいたします。

小さな河川や側溝のふたがけによる道路拡幅など、町道の整備につきましては、通行上の安全安心の確保、防災機能の向上、良好な住環境の創出など、さまざまな効果があり、地元住民福祉協議会をはじめ関係者の御協力のもと鋭意整備を行っているところでございます。

御質問の高尾川の暗渠工事についてでございますが、高尾川沿いの町道高尾川線は昭和40年、50年代ごろまでは、道路幅員が2.5mから3.5mで車の離合も難しく、歩行者にとっても大変危険な状況でありました。町では道路拡幅計画を検討する中、沿線の地権者と協議を行った結果、諸般の事情により高尾川への暗渠工事は難しいと判断し、高尾川に張り出す工法で、昭和40年代と50年代に国の補助事業を導入して道路の拡幅を行っております。

そのため、御質問のとおり新張下流から八幡神社下流までは、高尾川が全面的な暗渠ではなく一部オープンになっておりますが、当時は現在と比べ交通量も少なく大き

な効果を発揮されたものと考えております。近年、町道高尾川線周辺では、多くの住宅が建設され交通量や歩行者が増加をし、当時の状況と大きく変化しておりますので、町といたしましては、現状を調査し、経費面も考慮した上で地元住民福祉協議会や地権者の協力を得ながら暗渠工事の可能な箇所から検討していきたいと考えております。

次に、御質問の小森川の暗渠工事についてでございますが、小森川沿いの町道小森川線につきましては、道路幅員が大変狭く、付近住民をはじめ保健センターへの利用者などに大変不便を来している状況から、坂町はこれまで暗渠工事による道路拡幅を行うため、地元住民福祉協議会とともに関係者と協議を行いましたが、諸般の事情により現在の状況となっております。

しかし、町道小森川線付近に県道事業が計画されるなど、周辺の状況が大きく変化しつつあります。町道小森川線は現在計画されている県道事業により一部区間幅員5mの道路となる予定でございますが、現在のままの区間もありますので、この区間については現地を調査し、地元住民福祉協議会とも協議の上、地権者の協力を得ながら転落防止柵の設置を含め暗渠工事の可能な箇所から検討していきたいと考えております。

坂町では引き続き住民の安心安全のため、県道事業をはじめとする道路行政の推進に取り組んでまいります。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 11番瀧野議員。

○11番（瀧野純敏議員） 町長がそこまで明確に答えられると何も言うことはないような気がしますんですがね、そうじゃないんですね。まず、この高尾川線、これはです、今、何を言うかいうたらあそこのグループホームへ行ってきたんですね。そうしたらその前にね、川がある。半分埋めてある。しかし依然として赤白ポールやらトラロープが張ってある。さっき確かに問題になりましたグループホームに対して、これはですね、18年にある議員が言い、21年から僕と大田議員で一生懸命になって、大田議員は3年間もかかってずっと毎年言ってきた。それでつくりました。本当にありがたいことです。これができたのでほんまに努力したと思います。

それはそれにしてそれは蛇足でございますが、それと次はここを通る人員、これはね、何が通るかというとは今はあそこに高尾橋の森山橋が通れんからあそこをみんな通るんですよ。そうしたらね、それに対する児童の数、これはですね、北新地から通るのがですね、あそこを通路にするなら67、8名通ってるんですね、毎日朝。そうした

ときに、ましてやグループホームの前、いい垣ができたのにね。もう一つ間にフェンスがあった。フェンスというと横の白いね、安全地帯ができとるんですよ。ついでにあれを取っ払えばね、児童に対する安全地帯にもなるし、それから道路は広くなるし、坂町の自由道路ですけんね、今のところ、今のところ使用道路です。そこがそういう状態で、だから小学校の前でも徐行徐行いうて書いてね、そういう問題が起きとるんですよ。だけどそれでも町長はやりますと言うてくれたんだからありがたいと思います。

次、次にもう一つ続けて言うておきますがね、例の小森川、これは何があるかいうたら確かに今の小森川を見とるとほんまに珍しく何十年もね、坂の中央線ですよ。本郷のど真ん中になるあの川がね、防災河川かもしれませぬ。その防災河川に対してですな、私が確かにさっき言うたように転落防止もない。確かに1番狭いところで2.1mしかない。町民、あの保健センターがある。こういうときにですな、消防、防災、それで災害のときにはどうするのか、町長。その辺をね、一遍何を考えなきゃいけないか一つ。でも町長が今から先やろうとしたら、ここをね、今、私が強く言いたいのは、高齢者が多くなるとるんですよ。それであそこを乳母車を引いたりして通る。僕は何度もあそこを見て、角に立って雨降りなんか、きのうの雨降りなんかどうですか朝。かさを持って、あの道路はですな、児童が120人通るんですよ。あの線路を渡って平成ヶ浜から120人通る道路へね、柵がないんですよ。どうしてないか。何の理由か知らんけどそこから上まで300mないんです。でももう一つ言いたいのはね、あそこはウォーキングトレイル事業でね、ええぐあいにはフェンスしました。何ですかフェンスをしましたよ。それはね、あそこのお宮の角からずっと行って、総頭橋の上までね、かっこいいですよ。だけど100%じゃないですな、児童が通る中に後から教育課に持って行かないといけないけどたった23mですよ。両側がないんですよ。さっき言うたように雨降りの一昨日行ってみると車で傘をよける。かさをよければどこへ行くか。隣の家が鉄板ひいとる皆よけにゃいけん。それも100人からの児童のときに、自動車が来るとね、もう子どもは右往左往ですよ。そういう状態の中に私が言うのは、私はあの箇所に町がいう一つの方法があります。

何が言いたいかという、私は町内河川及び側溝の進捗要望なんですよ、実際いうたら、そしたら町長は小さな河川や側溝の溝が崖によってね、道路を広くして、町民の安心の確保、それからね、防災機能の向上、良好な暗渠、ここまで言うてくれると

私今いうまと思ったが全部言わにゃいけんようになったわけですよ。そしたらですよ、早くにどこまでやるかね。私は全部やれとは言いません。だけどその意欲があるか。それだけを一つ聞かせてください。そのたった23mができるのか、できんのか。

○議長（川本英輔議員） 三登建設部長。

○建設部長（三登英生君） お答えをいたします。先ほどの町長の答弁にもございましたように、現地をよく調査をしてですね、早急にどういうふうな方法が可能か、地元住民協とも協議をしながらいろいろと検討をして、議員さんの期待にこたえたいと思いますので、よろしくお願いをします。

○議長（川本英輔議員） 11番瀧野議員。

○11番（瀧野純敏議員） あのですね、もう一つ、あそこがですね、向こう側の67名、こっち側はですね、23名通るんだけどね、考えとしてはあれで安全に通れるかどうか、そこだけ明確に一つ聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 中村教育課長。

○学校教育課長（中村輝彦君） お答えいたします。初めに町道高尾川線についてでございますが、現在総頭川1号線は通行どめということで、高尾川線が迂回路になっておりまして、迂回路になる前にですね、教育委員会のほうから学校長に対して検討するようにということで、指示をしましてまいりました。その結果、迂回路を変更するという方法もございましたが、学校側、また保護者との協議によりまして、いろいろな諸問題等含めてですね、今の高尾川線を交通量は確かに多くなりますが、高尾川線をそのまま通学路にするということが望ましいという学校と保護者の判断をいたしまして、現在も高尾川線について通行をしているところでございます。

また、小森川線、小森川についてもですね、役場前の横断歩道からずっと今の小森川沿いを歩いて平成ヶ浜の子供は通学するわけでございますが、確かに議員さん御心配をいただいておりますように、柵がない区間がありますので、危険がないかと言えはそうでないということになるだろうと思います。しかしながら、教育委員会といたしましては、これから児童生徒が長い人生を送る中で、車社会の中でその車に気をつけることと同様に、そういった危険も数多くありますので、そういった危険を回避、みずからが回避するというような教育をですね、義務教育の中で徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（川本英輔議員） 11番瀧野議員。

○11番（瀧野純敏議員） もう一つね、聞きたいのが側溝の件なんですけど、今、坂町の中でですね、側溝の整備状態、これがですね、パーセントでできるかでないかもしれんけど、約どれぐらいまで整備ができとるんか。それとですね、これは車が通るんでね、次から次から傷んでいくんですよ。だけどしてないところもある。その辺を町長のこの意見の中から言えば、どれぐらいまで進んでおるのか、その辺を簡単に、約でいいですからどこまで進捗しとるんか、それを聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 三登建設部長。

○建設部長（三登英生君） お答えいたします。整備状況の率についてはですね、ちょっと把握はしておりません。だから整備率がなんぼかいうのは、ちょっと数字が出ませんので御理解をいただきたいと思います。

それで、町の今の水路をどういうふうにするかということなんですけども、町とすれば水路の管理はオープンのほうが管理がしやすいんで、できれば側溝にはふたをしたくはないんですけども、道路が狭い場合どうしてもその道路を拡幅するために、やむを得ず側溝にふたをしてるというケースが、そういうふうにするケースがほとんどです。町とすればオープンで管理をしたいということで、水路にふたがしてない状況もあるのが現状でございます。

○議長（川本英輔議員） 11番瀧野議員。

○11番（瀧野純敏議員） 確かに部長が言われるのが正解でしょう。それは30年前の話です。今新しくできたね、団地に行ってね、側溝にふたがないのはどこにありますか、矢野町を回っても海田町を回ってもないですよ、新しい団地に行ったら。今の答弁のいただき方というのはね、坂町でいえばね、みんなが言うように高齢化してきてとるんですよ。そうしたらまず小屋浦でいうたら営団地区、坂・横浜でいうたら鯛尾地区、鯛尾に二つの団地がありますよ。側溝のふたが全くないんです。そうでしょう。ほいたらよその団地へ行ったらどうです。クリアラインの上の団地、植田の団地どこへ行っても全部側溝、平成ヶ浜も全部側溝してあるんです。便利がいいん、それはそれぐらいは踏襲して先にいかにやいけんのですよ。だから新しい団地へ行ったら全部そうなとるんですよ。そういうことをいいよったら電柱と一緒にね、電線は上を通すもんじゃいうけど、これはうそなんですよ。もう今は地下に埋葬するような時代がきたときにね、その辺を今度考えにやいけんのです。そうすればどうかいうたら年寄りがついて歩く、まずそれを一個いいましようよ。

まずね、あれは月見橋やね、農協の前、農協の前の橋、今でいやふれあいセンターの目のアイリスの前の道路あそこ幅が広いんですよ。4 mぐらいあります。側溝もしてありますと左側、朝でも歩くなり車が通ってみなさい。かたかた、かたかた、かたかた、グレーチングは五つしかしてないんですよ。後は全部こうある。そこをね雨降りに車が通る、今は保育所児が通るんですよあそこ車と、保育所に行くのに、そうしたときに歩くとき年寄りだったらあのグレーチングの間、側溝の間につえを突っ込む。女性の若い女性だったらパンプスを突っ込む。傷をつける。それはね、あそこだけではない。あそこですからね、やってない。ほたら駅の前どうですか。この間やってもらいました。右側は依然として側溝に穴があいたままです。今ね、国道31号線もですね、ずばっと穴があいとるとこ、全部ぞうりのような蓋がぼんぼんしてあるんですよ。植田地区を回ってみてください。これぐらいしてあるんです。だから今から先はですね、何があろうが側溝を埋めてくる。掃除が難しいんなら上条にもありますよ、上条のトンネルを過ぎて何で30 mだけグレーチングをして後をしてないんですか。何でなんですか。だからね、今から先はそれだけを次から次からやっていくように、そりゃもう写真を撮ってみなさい、町長なんならすぐにでもお持ちしますよ。それはね、私もやってる町長も三日にあげず会って朝早うに町内回りよりもよ。だから、だいたいのごことはご存じだと思いますけど、とにかくね、今言うのは私はたったこれだけの一間ではあるけど河川を、河川をそうやってやるのと、それから側溝をもう少し本気で整備してやれば、今から先の高齢者に対して、あなたの自分とこの前でふらふらとして落たらね、確かにここは45 cm、深さは4、50 cmですよ。ですが高齢者にしたらあそこで倒れたらね、足でも折れるんですよ。だから今からこの問題を少し上を見ずにね、下も見て町内の河川をもう一度あれだけいい今から町道をつくりますね、あの町道の側道、かいこ部ですか絶対ないですよ。今あこに二つでき、一個できておりますねあの上に、それでも両サイドはきれいに側溝がついております。だからそういう考えをせずに、踏襲して新しい道路だけじゃなくて、古い道路高齢者の歩く道路もそれをつけてやってもらいたい。

その中で一つ早くに言いたいんじやが、一つだけ、これ蛇足でございます。今の谷の上、あそこにですね、県道ができて立退がありました。あそこに珍しく僕がいついうたんかね、この12月に質問したんです。あそこへ行ってざっと幅が2.2 mのこまが30 m、合計で6 mの道路ができたんですね。恐らく今月いっぱいにはあれ開通

するでしょうよ。その点はほんまに鮮やかにやったんですが、今度はこの問題も少しずつ金がないんだからできるわけでない。だけど一カ所、一カ所高齢者がおって、ちょっと難しいどうということでもいいですから近くに、下から下からでもやっていくことを一遍町長の口から断言できることを一つよろしくお願いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 将来全域にわたって、そういう基盤整備と申しましょうか道路を含めた地域住民の安心安全を考えた整備を進めてきております。小屋浦、横浜等々も例えば雨水の関係であれば、ポンプ場をつくったりとか、いろいろなことで、あるいは急傾斜、危険な箇所はかなりこれも投資をいたしながらやってきております。道路につきましては、今、議員さん御指摘のとおり坂本郷が一番おくれております。これはもう間違いございません。何とかやらにゃいけんという思いで計画を立てながら少しずつ進めておるんですけども、これやっぱり関係者の皆さんの理解と協力が無いとですね、なかなか前に進めない。それと新しくつくった、できた、そういう団地とか、例えばこの平成ヶ浜含め植田の団地もそうでございますけども、小屋浦もそうでございますけど、ああいう新しく何も無いところへつくる団地というのは、そういう企画で今の時代にあった設計で施工するものですからきちっとした、しっかりとしたインフラ基盤整備ができたものができ上がるわけでございます。

それと今の坂本郷を比較していただくとですね、ちょっとやりようがないような気もいたしておりますが、いずれにしましても、先ほど高尾川線にしましても私も以前からですね、あれ何であんなとるんだらうかというようにずっと思っておったんです。そうするとそれを工事をやるおりにですね、いろいろな諸般の事情によりやむを得ずですね、そういうふうな張り出しというようなことになったんだというふうなことも聞いておりますが、いずれにしましても、今、御指摘がありましたとおり、坂が、坂本郷が一番道路がおくれておりますんで、この点につきましては、これから大変予算厳しいわけでございますけども、まちづくり協議会や県道骨格まちづくりということで、県道もどんどん新設もつくっていくようにいたしておりますが、既存のですね、道路につきましても関係者の皆さんにいろいろとお願いなり御相談をさせていただきながら、できる箇所からですね、財源の伴う範囲で鋭意そういう整備はしていきたいというふうな思いは強く持っておりますんで、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） 11番瀧野議員。

○11番（瀧野純敏議員） 確かに町長が言われたとおりこれからの町民の安心安全なまちづくりの行政は確かに進めてください。そしてその中でどうしても隅々のですね、端々私は重箱の角を突つけとはいいません。だけど町の中ではやはりね、端々に、今のいう角角まで目を回してやって、行政の皆さんと一緒にやっていただきたいと思いますが、一つよろしく願いいたします。返答はいりません。

○議長（川本英輔議員） 答弁ありませんって。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、御指摘のことにつきましてですね、もちろん議員の皆様からもいろいろ御指摘がございます。それから、また各住民福祉協議会とも常にそういう面では意見交換をしながら、情報交換をしながら各住民福祉協議会から毎年要望が出てくるわけがございますけども、そういうものを踏まえ極力ですね、財源の捻出をいろいろ工夫しながら要望にこたえるような努力は、これまで以上にもしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 5番中下 伸議員から「各学校トイレ改装」の件を質問願います。

5番中下議員。

○5番（中下 伸議員） 「各学校トイレの改装」の件で質問いたします。

先日ニュースで学校のトイレは5K、汚い・暗い・臭い・怖い・壊れていると嫌われ、また排便をすると冷やかされたり、いじめられたりすることから、排便を我慢する子供が多く、子供たちの健康に及ぼす悪影響があるという報道を見た。また、その件に関して調べてみると「トイレが荒れると、学校が荒れる」という記事があり、その中に「掃除が行き届いていないというのは、先生の管理不足」という声があるという。

私も小学校や中学校を訪問をしてトイレを使わせていただくことが多々ありますが、タイルとひび割れ、尿石がたまり、異臭がする。私も孫が坂小学校に通っており、孫とその友だちにトイレのことを聞くと前記と暗くて怖いから余り学校のトイレは行きたくない、まさに5Kでありました。

私だけではなく、保護者、他校から訪問される方もトイレを使うことはあるかと思

います。その訪問された方々が我が坂町の教育場のトイレは汚いと感じられるだけでも私たちの管理不足と悪評される。皆さんはこの現状をどう思われますか。町当局の見解をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 「各学校トイレ改装」の件について、お答えいたします。

本町の小中学校におきましては、児童・生徒の安全確保及び災害時における地域住民の避難場所を確保するため、耐震診断の結果により耐震化が必要とされたすべての学校施設の耐震化事業を平成22年度から平成23年度の2カ年で実施し、完了をしたところでございます。

この耐震化事業実施の際には、既存の状態でも耐震性を有し、耐震化の必要がなかった学校も含め、すべての小・中学校におきまして校舎内部、外部の改修を実施し、トイレにつきましても、それぞれの学校の状況に応じて衛生機器の取りかえやタイルの張りかえ、照明器具の取りかえなど必要な改修を実施し、教育環境の向上を図ってまいりました。

このため議員さん御指摘の暗い、壊れているといった実態はございませんので、現時点におきましては、改修の必要はないと考えておりますが、今後、設備に不具合が生じた場合は迅速に対応してまいります。

一方、トイレを含む学校施設の維持管理につきましては、日ごろから各小・中学校の校長に対し適切に実施するよう指導しているところでございます。特にトイレなどの衛生面に配慮を要する箇所につきましては、常に清潔保持に努めるとともに、定期的な点検を実施することが重要であり、これらを怠れば児童・生徒の心身の健康増進を図ることはできません。

このようなことから、今後はさらに指導を徹底し、教育活動が安全で良好な環境の中で実施されるよう一層努力してまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 5番中下議員。

○5番（中下 伸議員） 再度質問します。今、答弁の中で耐震事業の際に、各学校の診断の結果によりトイレなども改修やらなんかが終わつとると書いてありますが、これはいつ見られたんですか。

○議長（川本英輔議員） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村輝彦君） お答えいたします。先ほど中下議員さんがおっしゃられる件に関しましては、耐震補強という面でございますが、耐震補強は平成22、23年等実施をしまっていました。その前段階としまして、耐震診断を実施しその耐震診断の結果によりまして、耐震補強を実施したということでございまして、この耐震補強工事とあわせて、先ほど教育長の答弁にもございましたとおり、トイレの改修も含めた町内すべての小・中学校の施設の改修を実施したということでございます。

○議長（川本英輔議員） 5番中下議員。

○5番（中下 伸議員） 私も先般来学校で研修会ですか、先生の研修会などで参観したんですが、そのときも同じように、どこをどう改修したんか知らんのじゃが、トイレとか異臭とか、尿石がたまって、掃除は生徒に任すんかどうか知りませんが、生徒も水を流したらそれで終わりなんですよ、トイレの掃除等。

私は何が言いたいのかいうたら何でも坂町は今厳しい厳しいいうて、金が厳しいやけん、何にもできんのよいうていうばかりで、このトイレなんか、毎日のことではありますが、2、3日前も行って見るのに、やっぱり臭い、汚い、タイルがはげとるんで、どこを改修したんですかね。私はようわからんのじゃがね。いつ見たんか、いつしたんか、ようわからんのじゃが、そこらのところ教えてくださいや。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩します。

（休憩 午後1時55分）

（再開 午後1時55分）

○議長（川本英輔議員） 中下議員さん、トイレはどこですか、場所は。1階ですか、2階ですか、3階ですか。どこの箇所かちょっとそこをちゃんと言うてもらわんと。

○5番（中下 伸議員） 坂小学校1階です。

○議長（川本英輔議員） 1階ですね。

○5番（中下 伸議員） はい。

○議長（川本英輔議員） はい、わかりました。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村輝彦君） お答えいたします。各小・中学校のトイレの改修につ

きましては、改修以前に不備のあった衛生機器でありますとか、外壁、タイルの損傷等、タイルの欠損とかですね、損傷等がある箇所については、そのタイルの張りかえ等実施し、また学校施設のトイレでございますので、トイレブースの不備なトイレブースの取りかえ等実施しまして、施設に不備があるという中下議員さんの御指摘は、改修済みでございますので、ないというふうには思っておりますが、議員さんおっしゃられるように、悪臭がするという点に関しては、先ほど教育長の答弁にもございましたように、せつかく施設の整備をしても適切な管理なくして良好な環境には保つことはできませんので、議員さんが感じられたその悪臭がするということがもしあったとすればですね、それは管理が行き届いてない、点検が行き届いてないということでございますので、教育委員会といたしましては、今後一層施設の管理につきまして、校長にそういった施設の点検、掃除が、トイレの掃除とかですね、その掃除後の点検を確実に実施するように再度校長のほう指導してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 5番中下議員。

○5番（中下 伸議員） もう一つ質問します。今、予算を組んでないんでしょうが、この月に一遍か週に一遍か、どっちかで業者を入れて、きれいにしていくようなことはアタマにはないんですか。

○議長（川本英輔議員） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村輝彦君） お答えいたします。現在のところ業者を入れて掃除等の管理をするという考えはございません。教育現場でございますので、掃除も教育の一環でございます。児童・生徒がみずから使うトイレを掃除するというのも非常に重要でございます。ただ、先ほども申しましたように、子供任せにするということではなく、それを子供が掃除をした後にですね、校長以下教職員がそれを点検し、そういった悪い環境の中で、子供が生活するといったことがないように、子供が掃除した後の点検を十分に実施し、適切な管理に努めるように、教育委員会といたしましても各学校の教職員に対して指導を徹底してまいりたいというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 9番大田直樹議員から「町独自で太陽光発電システム普及事業補助制度の実施を」の件を質問願います。

9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） 「町独自で太陽光発電システム普及事業補助制度の実施を」の件で御質問いたします。

昨年3月11日の東日本大地震が発生し、甚大な被害をもたらしてからまもなく1年がたとうとしております。原発は一度事故を起こすと、取り返しのつかない危険なものであると、皆さん認識なされたのではないのでしょうか。

私は以前から再生自然エネルギーである太陽光発電システムの導入を訴えてきた一人として、坂町も尽力すべきと考えております。

しかしながら、残念なことに本年度の予算書には、今まで計上されてきたおりました住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金が計上されておられません。県からの補助金がなくなったことに伴い、削除されたものでしょうが、「小さくてもキラリと光輝きのある町」を目指し、ぜひとも町独自の太陽光発電システムの普及促進補助金制度を設けていただきたいと考えております。町当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町独自で太陽光発電システム普及事業補助制度の実施を」の件について、お答えをいたします。

近年地球温暖化問題が深刻化し、全国的に温室効果ガスの排出量の削減に向けた取り組みが進められている状況の中で、政府は2009年平成21年地球温暖化対策の中期目標として、2020年の温室効果ガス排出量目標を2005年比マイナス15%と決定をいたしました。

それ以降この目標を実現するために、行政、企業、個人などでさまざまな取り組みが行われておりますが、その中で家庭でできる対策といたしましては、太陽光発電エコ化効率給湯器などの導入等が考えられています。このような中、本町では住宅用太陽光発電システム等の復旧促進補助金につきまして、平成21年12月より環境省が実施をいたしている地域グリーンニューディール基金活用事業を活用した広島県住宅用太陽光発電システム等復旧促進補助金を導入し取り組んでまいりましたが、この事業が本年3月で終了することに伴い平成24年度からは復旧促進補助金を廃止するものでございます。

4月以降につきましては国の外郭団体であります太陽光発電復旧拡大センター略称ゼーベックにおいて、住宅用太陽光発電導入支援復興対策費補助金が継続される予定とのことですので、町といたしましては、この制度を活用を図るべく引き続

きこれらの制度を紹介して、復旧啓発を図ってまいりたいと考えております。

東日本大震災の発生以降自然エネルギーの活用や環境保全に対する意識がさらに高まっており、太陽光発電システム等の活用は地球温暖化防止の観点からも非常に重要なことと認識をいたしているところでございます。議員提案の町独自の太陽光発電システムの復旧促進制度を設けていただきたいということについてでございますが、厳しい財政状況のもと町といたしましては、先ほども申し上げましたが、既にこれらのことに関する国の外郭団体の補助制度が創設され継続される予定とのことでございますので、今後ともこれらの周知を図ることにより復旧促進に取り組むとともに、これからのですね、国のエネルギー政策の動向を注視しながらいろいろと対応してまいりたいと考えております。御理解、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） 町長の答弁あれすると、全然見込みがないというか、というのは郡部、市町村単位では確かにしておらないかと思えます。ですが、市の単位だったら独自でやっておところが随分ございます、市では。そうしたら私もさっきの答弁したように、きらりと光るというような、よそがしてないんだったら坂町がやってやろうじゃないか、そういうふうな気概でやってほしいと思うんですね。21年坂町補助1件だけでした。22年度25件分の175万円がずっとこう計上されてきたわけですね。22年度21件、そうしたら23年やはりああいっただ災害が起こりまして、9月の補正だったですかね、あ、そうですね。もう25件分は使い切って、そしてやはり25件分の175万円を補正計上されたんじゃないかと思うんですが、今日までまだまあ3月いっぱいまで残ってるわけですから、25件プラスの何件それから使ったのちょっと件数を述べていただきたい。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） はい、お答えいたします。おっしゃるとおり9月に補正をいたしました、それ以降3件、今現在28件の実績でございます。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） 思いより随分少ないんで、ちょっとがっかり。というのは、呉市なんかはもう新聞でかなりなあれで伸びとった。それらやっぱりどうなんか、皆さん知っておられるのかやっぱし知っとる人はあれなのか、啓発が足りないんじゃない

いかみたいなのも思うんですが、やはり28件、累積しても結構やっておられるんだ  
ないうふうなあれも感じるんですけど、これらが少ないから、市としたらこの前来た  
東かがわ市なんかもこう見られたら小さいあれですけど、やはり市だからやっ  
とる。町でうちらが何でできないのかな。ここへ町長の答弁の中には、財政厳しいとか、  
いつもながらの答弁なんですけど、そこを工夫して、やはり北新地に書いてある核兵  
器、あれは兵器だけで持たない、つくらせない、持ち込ませないじゃないですけど、  
もうああやって起こってみたらこれも兵器みたいなもんですよ。町長らも答弁の中  
で原発、私も脱原発論者みたいなもんですけど、やはり今からはやっぱりこういった無  
尽蔵の太陽光エネルギーなんか、この前広島の方へ勉強会に行きましたらある大学  
の先生なんか太陽光なんかだめだとみたいなぼろくそなことをどこかの回しもんなん  
かいうような感じでいやな気をして帰ったんですけど、やはり私にしたら無尽蔵であ  
る太陽光、クリーンなエネルギー、それで学校のほうにもつけ、つけいうてから言う  
てきたわけですよ。あんまり長くあれで結局何が言いたいのかみたいな顔をして、皆  
さんあれですけど、最終的にはね、やっぱりキラリと光るところから市はやっ  
とるんだから、小さい市はやっとるんだから呉市もやっています。広島市もやっています。  
郡部の町単位ではやってない。そしたら坂町だけでもせめて7万円でもなくっても、4  
万円ぐらいでも捻出できんかいな。そういったところでひつこいとか言われるかもし  
れんけど、やってほしいないう思いがある。そこら課長が答弁するんか、町長が答弁  
するんか、あれですけど、どうなんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 言われることはよくわかるんであります。ただ今回予算のほう  
から、新年度予算のほうからに組み入れなかったということはですね、私の判断も大  
いにあるんだと思って、正直言いましてあります。と申しますのも今政府のほうでい  
ろいろこのエネルギーについては、検討を出されております。なかなか今の政府で  
は判断をできないということで、それで地方も自治体も困っておる部分もございま  
すが、いずれにしましても何らかの結論を近いうちにはですね、国のほうが示してい  
かないと、エネルギー需要というのは、なかなか供給需要がなかなか十分になされ  
なく、これは企業も、それから個人も含めてでございまして、そういう状況も出て  
くる可能性があるわけでありまして、そういう中でしばらくはですね、国の動向を見  
た上で、最終的にどうするかという判断をしようじゃないかということで、今回このよう

な予算に組み込まないというようなことにはしておりますが、いずれにしてもそこらをしっかりですね、見極めながら将来にわたって、近い将来にわたって、それは半年後になるか、1年後になるかわかりませんが、そこらを踏まえながらですね、この太陽光発電の補助事業については、制度についてはまた取り組んでいきたいというふうな思いは持っております。

それともう1点、この年度末まではそういう国の制度をうまく活用してやってきたわけでありまして。今度これを新たに制度を継続するということになりまして、国の財源ではなしに町民のいわゆる血税をそこに投入していくということもありますし、そこらもよくよくですね、熟慮しながら近い将来、先ほど申しましたように半年後になるか、1年後になるかわかりませんが、国の動向を踏まえながらこのエネルギー政策というものもですね、町としてこれからも引き続き継続をしていきたいというふうな思いを持っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） 堂々めぐりになるからあんまりあれですけどね、今も町長が言われましたけど国の政策によってから物事を決めていくんだ。じゃ独自性がないわけですよ。そのところを私は訴えたいのね。だから動向はよく近隣市町村の勘案みたいな答弁されますけど、よそがするけん、うちもするでなくって、キラリと光る言われる、よく前言われよった今ちょっと聞かんようになったですけど、やっぱり小さくてもキラリと光るダイヤモンドじゃないですけど、やっぱりその部分を言うんであれば、やっぱり町独自、よそがやってのうても、うちだけはやろうこの3月1件原発もとまる、4月にはもう1本最後ののとまる。そうしたらもう原発の発電はもう一切なしですよ、そうしたらやっぱり今の火力、そうした太陽光なんか本当微々たるもんかもしれませんですけど、その微々たるもんから啓発をあれしてから、みんながやればやっぱり熱を送るのだから30%とかやっぱり効率が下がるわけですよ。遠くになりゃなるほど自分ところでやってすつと使いりゃええわけですら、足らん分だけもらう、だからそういったあれで、もうみんなが発電所になりゃ本当にええんでしょうけど、日陰が多い家なら向かないかもしれない。そういった家だけ買う、だけどやっぱり坂らこうやって、平成ヶ浜とか広いわけですからもう、だからそこらへどんどん啓発して、キラリと光るあれをやってほしいないのがあれですけど、堂々巡りになるからあれですけど、最後で何か言いたいことお願いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 投げ遣りにいわないようにしてください。よろしく願います。

先ほどもちょっと申しましたけども、例えばエコ化制度なんかもですね、いったんやめておったものが復活しておるといような状況もあります。そういういろいろなもろもろの面をですね、勘案してしばらくは状況をみようということでありまして、決して今、議員指摘されたことをやらんというわけではありません。今は少しはやはり様子を見ておく必要があるんじゃないかということで、このたび、平成24年度の予算措置はしたわけでありまして、当初でございまして、また状況が変われば、年度途中で補正等で対応はできるというふうな思いも持っておりますので、そこらも一つお含みおきを願いたいと思います。

○9番（大田直樹議員） はい、よろしく。

○議長（川本英輔議員） 以上で一般質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午後2時25分）

（再開 午後2時40分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第2 議案第20号「平成24年度坂町一般会計予算」の件、日程第3 議案第21号「平成24年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」の件、日程第4 議案第22号「平成24年度坂町下水道事業特別会計予算」の件、日程第5 議案第23号「平成24年度坂町介護保険事業特別会計予算」の件及び日程第6 議案第24号「平成24年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」の件を一括議題といたします。

5議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、議案第20号から議案第24号までを一括して提案説明をさせていただきたいと思います。

まず、議案第20号「平成24年度坂町一般会計予算」について、御説明を申し上げ

げます。

昨年の我が国を振り返ってみますと東日本大震災による影響に加え世界的な金融経済危機による急激な円高、株価の下落など、景気の悪化要因が一度に発生し、経済の回復がさらに遠のく状況となりました。本町の財政見通しは、景気の悪化に伴う税収減、社会保障関係経費の増加などが見込まれており、昨年度にもまして厳しい状況が予想されます。

こうした中でも、財政の健全化を維持しつつ小さくても光輝きのあるまちづくりを実現するため、さらに前進する思いで事務事業に取り組んでまいります。平成24年度予算では、引き続き厳しい財政状況が見込まれることから身の丈にあった予算を編成いたし、より一層の事務事業の見直しや、経常経費の削減等を行うとともに、都市再生整備計画事業、（仮称）町民交流センター建設事業等を推進いたし、対前年度比0.6%増の50億2,440万5千円の予算総額といたしました。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて御説明を申し上げます。

まず、事項別明細書の15ページ以降の歳入でございますが、町民税の個人分につきましては、対前年度比7.4%増の5億7,453万円を計上をいたしました。また、法人分につきましては、企業収益の回復基調のおくれを勘案し、対前年度比0.6%減の3億403万8千円を計上いたしました。固定資産税では評価がえによる評価額の下落を考慮し、対前年度比6.1%減の12億8,897万4千円を計上いたしました。

19ページの地方交付税では、町財政計画を勘案し、対前年度比4.3%減の7億9,300万円を試算計上をいたしました。

23ページの国庫負担金、民生費国庫負担金では、子供のための手当負担金及び生活保護費負担金を計上いたしました。

24ページからの国庫補助金、土木費国庫補助金では、ウォーキングトレイル等事業及び都市再生整備計画事業を計上いたし、教育費国庫補助金では、（仮称）町民交流センターにかかる都市再生整備計画事業を計上いたしました。

26ページの県負担金、民生費県負担金では、子供のための手当負担金等を計上をいたしました。

27ページの県補助金、民生費県補助金では、福祉医療費にかかる補助金を計上いたし、28ページの教育費県補助金では、放課後児童健全育成事業を計上いたしまし

た。

30ページの財産収入、財産売却収入では、町有地の売却収入2,500万円を計上いたしました。

31ページの基金繰入金では、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金及び海外研修基金繰入金を計上いたしました。

35ページの町債では、臨時財政対策債及び各事業債を計上いたしました。このうち臨時財政対策債につきましては、減額された普通交付税の補てんとして借り入れるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

36ページからの議会費では、議会運営経費につきまして、計上をいたしました。

38ページからの総務費では、一般管理費で電算関係経費等を計上いたし、42ページの財政管理費では、大規模事業基金積立金を計上をいたしました。

51ページからの選挙費では、町長選挙及び海区漁業調整委員会委員選挙の執行経費を計上をいたしました。

57ページからの民生費、老人福祉費では、広島県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金及び介護保険事業特別会計等への繰出金を計上をいたしました。

63ページの児童福祉費、児童福祉総務費では、病児保育事業を計上をいたしました。

64ページの児童措置費では、子供のための手当を計上いたし、保育所費では小屋浦保育所耐震改修等工事及び町立保育所、私立保育園の運営経費を計上いたしました。

68ページの生活保護費では、生活保護関連経費を計上をいたしました。

73ページからの衛生費、予防費では、健康増進法に基づく健診事業、子宮頸がん等ワクチン接種事業及び高齢者肺炎球菌予防接種を計上をいたしました。

78ページから清掃費、塵芥処理費では、廃棄物処理にかかる各種業務及び安芸地区衛生施設管理組合負担金を計上をいたしました。

81ページの労働費、労働諸費では、県内労働者の福祉増進に資するため労働金庫への預託金を計上をいたしました。

85ページの農林水産業費、水産業振興費では、漁業振興施設整備事業を計上をいたしました。

86ページの商工費、商工総務費では、消費者行政活性化事業を計上いたし、商工

振興費では中小企業融資預託金を計上いたしました。

90ページからの土木費、道路新設改良費では、都市再生整備計画事業、ウォーキングトレイル等事業及び県道坂小屋浦線道路事業県営工事負担金を計上をいたしました。

91ページの港湾費では、海岸保全施設県営工事負担金を計上いたしました。

94ページの都市計画費、公共下水道費では、下水道事業特別会計への繰出金を計上をいたしました。

98ページの消防費、常備消防費では、広島市消防局への委託料を計上いたしました。

102ページの防災事業費では、急傾斜地崩壊対策測量設計他業務及び県営工事負担金等を計上をいたしました。

103ページからの教育費では、人間形成の基礎を培う義務教育の充実を図るため、教育環境の整備を重点とした予算を計上いたしました。

116ページの幼稚園費では、幼稚園就園奨励費補助金を計上をいたしました。

119ページからの社会教育費、公民館費では、町民センターを生涯学習の核とし、公民館等を活動拠点として各種事業を展開をしております。

121ページの町民センター費では、青少年対象の海外研修事業を計上いたしました。

124ページの町史編さん費では、引き続き編さんに取り組んでまいります。

126ページからの体育施設費では（仮称）町民交流センター建設工事を計上をいたしました。

133ページの公債費では、償還計画に基づき試算計上をいたしました。

以上で予算の大要につきまして、説明を終わりましたが、詳細につきましては、質問の都度、私なり副町長、教育長、担当部長、教育次長、会計管理者、担当課長からお答えをさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

続きまして、議案第21号「平成24年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」について、御説明を申し上げます。

本予算は平成23年度の医療費に対する補助金実績見込額並びに平成23年度の予算決算見込額による医療費実績及び国・県から予算編成要領に基づき、予算編成を行った結果、対前年度比5%減の16億6,639万4千円の予算総額といたすもので

ございます。

まず、歳入について御説明を申し上げます。

11ページから始まり12ページにわたる国民健康保険税の3億502万9千円は、医療給付費分2億1,692万1千円と、後期高齢者支援金分6,650万1千円と、介護納付金分2,160万7千円の暫定賦課による収入見込み額でございます。

13ページの国庫支出金、国庫負担金2億8,184万1千円と、国庫補助金9,545万9千円、療養給付費交付金1億1,077万3千円。14ページの前期高齢者交付金5億2,274万5千円は、医療費の見込みに基づいて、県支出金、県負担金1,206万1千円は、高額医療費共同事業と特定健康診査等にかかる県負担金として、県補助金5,432万4千円は、医療費の見込みから試算計上をいたしました。

15ページの共同事業交付金2億2,346万9千円は、高額医療費に対する国保連合会からの交付見込み額を計上をいたしました。

16ページの繰入金、一般会計繰入金5,917万2千円はそれぞれの算出方法により試算計上をいたしました。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

19ページの総務費、総務管理費507万8千円は医療費適正化のためのレセプト点検員に要する賃金181万3千円と、電算共同処理業務などの委託料177万7千円及び国保連合会への負担金59万1千円が主なものでございます。

20ページの徴税費187万円は、保険税賦課に要する費用とそれに伴う郵送料が主なものでございます。

21ページの保険給付費、療養諸費では10億9,176万8千円と、22ページの高額療養費1億2,613万円は23年度決算見込み額により試算計上をいたしました。

23ページの出産育児諸費630万4千円、葬祭諸費60万円はそれぞれ見込み額を計上いたしました。

24ページの後期高齢者支援金等1億6,150万3千円、前期高齢者納付金等35万9千円。25ページの老人保健拠出金21万1千円、介護納付金6,378万3千円は、それぞれ見込み額を計上をいたしました。共同事業拠出金1億9,591万9千円は、国保連合会からの通知により見込み額を計上いたしました。

26ページの保健事業費243万8千円は、健康づくりのための講師謝金と医療費

通知の役務費及び国保連合会への委託料が主なものでございます。特定健康診査等事業費642万4千円は、特定健康診査の委託料が主なものでございます。

27ページの諸支出金、償還金及び還付加算金100万1千円は、保険税過年度分還付金が主なものでございます。予備費は300万円を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第22号「平成24年度坂町下水道事業特別会計予算」について、御説明を申し上げます。

本年度の予算は歳入歳出それぞれ8億1,498万円といたすものでございます。

初めに11ページの歳入につきまして、御説明を申し上げます。

分担金及び負担金の下水道事業受益者負担金46万3千円は、試算の上、計上をいたしました。使用料及び手数料の公共下水道使用料2億9,000万円は試算の上計上をいたしました。

12ページの事業費国庫補助金8,260万円は試算の上、計上をいたしました。一般会計繰入金2億5,077万3千円は試算の上、計上をいたしました。

13ページ、水洗便所設備資金貸付金元利収入231万円は、貸付金の償還金収入でございます。事業債1億8,820万円は付記説明のとおり事業支出に伴い計上いたしました。

次に、14ページからの歳出につきまして御説明申し上げます。

総務費の一般管理費1億5,414万7千円のうち需用費665万1千円は、雨水ポンプ場及び汚水中継ポンプ場の電気料金でございます。

15ページの役務費94万3千円は、雨水ポンプ場及び汚水中継ポンプ場の電話料並びに下水道管渠維持費等でございます。委託料1,908万3千円は、雨水ポンプ場及び汚水中継ポンプ場の管理委託費並びに使用料徴収業務委託費を計上をいたしました。また、工事請負費466万7千円は、下水道施設維持管理工事等を試算の上、計上いたしました。負担金補助及び交付金8,418万8千円は、下水道維持管理費が主なもので、その他につきましては、付記説明のとおり各協会への負担金等でございます。貸付金200万円は水洗便所設備資金貸付金でございます。

16ページ公課費1,445万5千円は消費税でございます。需用費の公共下水道設備費1億7,427万7千円のうち、委託料1,785万2千円は下水道長寿命化

計画実施計画業務並びに横浜ポンプ場関連調査業務が主なもので試算の上、計上をいたしました。工事請負費1億5,600万円は、浜宮ポンプ滞水池整備工事ほか污水管渠工事費を試算の上、計上いたしました。流域下水道整備費182万円は、太田川流域下水道整備事業の建設負担金でございます。

17ページ公債費4億8,423万6千円は、起債借入実績に基づき試算の上、計上をいたしました。予備費につきましては50万円計上いたしました。御審議のほどよろしく願いをいたします。

続きまして、議案第23号「平成24年度坂町介護保険事業特別会計予算」について御説明を申し上げます。

本予算は平成24年度から始まる第五期介護保険事業計画において、国が行う介護報酬の増額改定を盛り込み、実績見込み額に基づき試算を行い、対前年度比9.7%増の11億7,809万5千円の予算総額といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算で主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入について御説明を申し上げます。

11ページの保険料、介護保険料2億1,904万円は第1号被保険者保険料を所得階層等により試算し計上をいたしました。

次に、12ページ国庫支出金、国庫負担金2億714万2千円、国庫補助金7,281万3千円、支払基金交付金3億3,256万8千円。13ページの県支出金、県負担金1億6,440万1千円及び県補助金336万7千円は、保険給付費見込み額からそれぞれの算出公法により試算し計上いたしました。

14ページの繰入金、一般会計繰入金1億6,257万8千円は、介護給付費繰入金、その他繰入金及び地域支援事業繰入金をそれぞれ試算し計上いたしました。基金繰入金1,613万1千円は介護給付費の増加や介護報酬改定に対応するための財源として繰り入れるものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

16ページの総務費、一般管理費では要介護認定にかかる事務経費として1,507万3千円を計上をいたしました。

18ページの保険給付費、介護サービス等諸費では、要介護者に対する居宅及び施設等サービス給付費10億1,850万円を計上いたしました。

19ページの介護予防サービス等諸費では、要支援者の健康状態の維持、または改

善を目的とした給付費7,590万円を計上し、その他諸費150万円は国保連合会へのレセプト審査手数料でございます。

20ページの高額介護サービス等費1,021万3千円は、施設等の利用負担金が一定の基準額を超えた方に対するもので、高額医療合算介護サービス等費100万1千円は、医療保険及び介護保険の両制度における自己負担の合計額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超えた部分を支給をいたすものでございます。

21ページの特定入所者介護サービス費3,610万円は、低所得者の施設利用料を軽減するための費用でございます。

22ページの地域支援事業費、介護予防事業費では、高齢者の自立した日常生活を支援するための事業費として357万5千円を計上し、包括的支援事業・任意事業費では、地域包括支援センターへの委託料などの経費として1,479万3千円を計上いたしました。

その他ものにつきましては、付記説明のとおりでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第24号「平成24年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」について御説明を申し上げます。

本予算は広島県後期高齢者医療広域連合に対する納付金及び保険料徴収にかかる経費等を広域連合からの通知に基づき予算計上をいたしましたもので、対前年度比9.6%増の1億5,127万円の予算総額といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算で主なものにつきまして、御説明を申し上げます。

まず、歳入について御説明を申し上げます。

9ページの後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料9,495万円及び普通徴収保険料2,836万8千円は、後期高齢者の方から納めていただいております保険料を広域連合からの通知により計上をいたしました。繰入金、一般会計繰入金の事務費繰入金99万1千円は、保険料の徴収にかかる経費の財源として計上し、保険基盤安定繰入金2,664万7千円は、低所得者の方に対する軽減措置分の財源として計上をいたしております。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

11ページの総務費、徴収費では保険料徴収にかかる事務経費として50万3千円を計上をいたしました。後期高齢者医療広域連合納付金1億4,996万5千円は、

後期高齢者医療保険料と保険基盤安定繰入金をあわせて広域連合に支払うものがございます。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。御審議のほどよろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

ただいま町長から説明がありました5議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、議案第20号から議案第24号までの5議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、坂町委員会条例第6条第1項の規定により、1番中川議員、2番主枝議員、3番奥村議員、4番柚木議員、5番中下議員、6番出下議員、7番姫宮議員、8番折出議員、9番大田議員、10番中議員、11番瀧野議員、以上11名を指名したいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

ただいま指名しました11名を予算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

なお、正・副委員長は坂町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選するとなっております。

これより、互選していただき、その結果を議長に報告をしてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後3時06分）

（再開 午後3時06分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 正・副委員長の互選の結果が議長に対して通知されましたので、報告いたします。

委員長に11番瀧野純敏議員、副委員長に8番折出直幸議員がそれぞれ選任されております。

瀧野議員、折出議員、よろしく申し上げます。

お諮りいたします。

ただいま予算審査特別委員会に付託した議案第20号から議案第24号までの平成24年度予算関連5議案については、会議規則第46条の第1項の規定により、3月9日午後3時までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

平成24年度予算関連5議案については、会議規則46条の第1項の規定により、3月9日午後3時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

お諮りします。

委員会審査のため3月7日から3月8日までの2日間休会とし、3月9日午後4時に再開したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、3月7日から3月8日までの2日間休会とし、3月9日午後4時に再開することに決定しました。

以上で本日はこれで休会します。

御苦労さまでございます。

（休会 午後3時07分）